

第76回 通常総会提出議案

第1号議案 令和5年度（第76年度）計算書類（貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案、注記表）及び事業報告の承認について

令和5年度（第76年度）の貸借対照表、損益計算書、注記表及び事業報告の承認をお願いするとともに、JAを取り巻く環境が依然として厳しい折から、財務基盤の強化をはかるとともに、今後の事業展開等を勘案した中で、「剰余金処分案」を確定させるため、承認をお願いするものです。

令和5年度（第76年度）の計算書類及び事業報告は、別添「第76回通常総会資料」（5ページ～29ページ）に記載のとおりです。

また、注記表及び附属明細書については、法令及び定款第38条第5号の規程に基づき、当組合のホームページ（<https://www.e-notogawa.jas.or.jp>）に掲載しております。

第2号議案 令和6年度（第77年度）事業計画の設定について

令和6年度（第77年度）の「事業計画」の承認をお願いするものです。

令和6年度（第77年度）の「事業計画」は別添「第76回通常総会資料（39ページ～55ページ）」に記載のとおりです。

第3号議案 定款の一部変更について（特別決議）

1. 変更の理由

定款の一部について、以下の理由等により、所要の変更を行うものです。

(1) 刑法改正に伴う対応

「刑法等の一部を改正する法律（令和4年法律第67号）」により、懲役及び禁錮が廃止され、拘禁刑が創設されたことから、「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律（令和4年法律第68号）」により農協法が改正されたことに伴い、所要の変更を行う。

(2) 農業経営に関する規定の変更

令和5年4月1日に施行された「農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（法律第56号）」により、連合会が農業経営を行う場合の会員である組合における総会決議が不要とされたこと及び、組合員数が1,200人以下である組合においては、農業経営を行う際の組合員からの書面同意手続きが不要となり、総会決議（特別決議）のみでよいこととされたことに伴い、所要の変更を行う。

2. 変更の内容

別添「第76回通常総会資料」の「定款新旧対照表（案）」（56ページ）に記載のとおりです。

3. 附帯決議

定款の一部変更につき、認可申請の際の行政庁の指示による字句等の修正は、理事会に一任願いたいと存じます。

第4号議案 令和6年度（第77年度）経費の賦課及び徴収方法の決定について

営農指導を行うための必要な経費に充てるため、定款第24条に定める経費の賦課について承認をお願いするものです。

なお、経費の賦課及び徴収方法については以下のとおりです。

1. 組合員割 1正組合員当たり 100円
2. 耕作反別割 10アール当たり 100円
3. 賦課基準日 6月1日現在により算定する。
4. 徴収期日 11月徴収
5. 徴収方法 賦課金納付書により現金又は、貯金振替による払込み。

※ なお、営農組合等任意団体（以下「営農組合等」という）を通じて米穀の売渡しをしている個人は正組合員として、組合員割を負担し、営農組合等が売渡した収益の分配を受けた者は、その（分配の）根拠となった所有面積に応じて耕作反別割を負担する。これらの徴収方法については、営農組合等と協議して決定することが出来るものとする。また、耕作反別割の基礎になる資料については、各町の改良及び農業組合長より提出をしていただきます。

第5号議案 任期満了による役員を選任について

本総会の終結の時をもって理事及び監事全員が任期満了となります。つきましては、理事10名、監事3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、監事の選任にかかる議案を提出するにあたっては、現任の監事の過半数の同意を得ております。また、本議案の理事候補者は、農協法施行規則第76条の2第1項第1号の要件（認定農業者及び認定農業者に準ずる者並びに実践的能力者が理事の定数の過半数）を満たしております。

推薦会議により推薦された理事候補者は別添「第76回通常総会資料（57ページ～62ページ）」に記載のとおりです。

※ 当組合は、保険会社との間で、理事及び監事を被保険者とした役員賠償責任保険契約（農協法35条の8に規定する保険契約）を締結しております。当契約は、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金や争訟費用の損害等を補填するものです。

第6号議案 理事の退任に係る退職慰労金の支給について

理事 清水清、桂田喜兵衛、小嶋増美、中川新二、福永亮一、澤慶子、大辻一行の7名は、本総会の終結の時をもって退任します。それぞれの在任中の労に報いるため、当組合における役員退職慰労金規程に基づき総額96万円の範囲内で、退職慰労金を支給することとし、その具体的な金額、支給の時期及び方法の決定は理事会に一任願いたいと存じます。退任する理事の略歴は次の通りです。

なお、「役員退職慰労金規程」を、総会終結までの間、本所に備置しております。

氏 名	略 歴
清 水 清	平成27年3月 非常勤理事就任
桂 田 喜兵衛	令和 3年3月 非常勤理事就任
小 嶋 増 美	令和 3年3月 非常勤理事就任
中 川 新 二	平成27年3月 非常勤理事就任
福 永 亮 一	令和 3年3月 非常勤理事就任
澤 慶 子	平成18年3月 常勤理事就任
大 辻 一 行	平成30年3月 常勤理事就任

第7号議案 監事の退任に係る退職慰労金の支給について

監事 北村信明は、本総会の終結の時をもって退任します。在任中の労に報いるため、在任年数及び退任時の役員報酬支給額を踏まえ、在任期間の功労を勘案して総額14万円の範囲で、退職慰労金を支給することとし、その具体的な金額、支給の時期及び方法の決定は監事の協議に一任願いたいと存じます。

退任する監事の略歴は次のとおりです。

氏 名	略 歴
北 村 信 明	平成30年3月 非常勤監事就任 令和 3年3月 代表監事就任

第8号議案 理事の報酬額の決定について

昨年度の支給実績及び事業実績、経済情勢の変化等を考慮して、本総会で定める理事の報酬については総額1,010万円以内（令和6年4月から令和7年3月までの間）とし、その範囲内における各理事の報酬額、支給方法などについては、理事会に一任願いたいと存じます。

なお、理事の員数は、第5号議案が原案どおり承認されますと10名であり、理事の報酬額には従来どおり職員兼務理事の職員分給与は含まないものとします。

第9号議案 監事の報酬額の決定について

昨年度の支給実績及び事業実績、経済情勢の変化等を考慮して、本総会で定める監事の報酬については総額85万円以内（令和6年4月から令和7年3月までの間）とし、その範囲内における各監事の報酬額、支給方法などについては、監事の協議に一任願いたいと存じます。

なお、監事の員数は、第5号議案が原案どおり承認されますと3名（うち員外監事1名）です。

附帯議案 この総会で決議した事項のうち、権利義務に関係しない軽微な事項の修正及び違算・誤字の訂正並びに法令その他行政庁の指示等により補正変更を必要とする場合には、その主旨に反しない範囲内においてその変更を理事会に一任願いたいと存じます。

報告事項 1. 子会社「(株)アグリやわたの郷」の決算報告について

決議 「持続可能な地域農業の実現に向けた決議（案）」

以上のとおり上程致します。

(注) 当該資料は農業協同組合法施行規則第161条第1項に基づき交付する総会参考書類に該当するものです。

令和6年3月23日

東能登川農業協同組合

代表理事組合長 川南 誠孝

総会に対する理事の提出書

令和5年度事業報告、貸借対照表、損益計算書、部門別損益計算書、剰余金処分案及び注記表並びにこれらの附属明細書について、監査報告書を添えて別紙の通り総会に提出いたします。

令和6年3月23日

東能登川農業協同組合	
代表理事組合長	川 南 誠 孝
筆 頭 理 事	大 西 由 治
理 事	清 水 清
〃	桂 田 喜 兵 衛
〃	小 嶋 増 美
〃	中 川 新 二
〃	福 永 亮 一
〃	井 口 弥 一 郎
〃	澤 慶 子
〃	大 辻 一 行

第76年度 事業報告 (令和5年1月1日~令和5年12月31日)

1. 組合の事業活動の概況に関する事項

(1)当該事業年度の末日における主要な事業活動の内容と成果

令和5年度は新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類に移行され、社会経済活動の正常化がようやく再開の兆しを見せました。JA東能登川におきましても、女性部活動や農業まつりなど概ね計画通り開催することができ、組合員や地域の皆さまに活気が戻ってきました。一方、農業を取り巻く環境は、円安などの影響による資材価格の高騰に加え、異常な暑さが続いたことによる収量・品質低下など一層の厳しさを増した一年となりました。

令和5年産米の作況指数は全国で「100」滋賀県は「97」（やや不良）と公表されました。当JAの集荷実績は26,355袋（計画比79.8%）となり、1等比率47.8%となりました。収量品質低下の要因は、5月下旬から6月にかけての低温寡照による穂数減少、7月から8月の異常高温による不稔稲の増加が推測されます。このような状況の中、5年春肥については4年秋肥に引き続き、国・県・市による肥料コスト上昇分の支援措置のお手伝いをさせていただきました。また、LPガスについても輸入価格や配送コスト上昇による影響を受けていることから、「滋賀県LPガス料金負担軽減支援事業」により、料金の一部を値引きさせていただきました。

また、令和3年度から取り組んでおります経営改善計画は3年が経過し、第6次中期経営計画とともに「持続可能な農業・地域共生の未来づくり」をテーマに掲げ、総合事業としての機能を発揮し、各事業に取り組んでまいりました。経営状況につきましては、組合員・地域の皆さまの多大なるご理解・ご利用により、事業総利益220,062千円（計画比106.6%）、事業利益17,865千円と計画を大きく上回りました。

子会社(株)アグリやわたの郷では、農家・集落営農組織と連携を図りながら地域農業を支える担い手として、米・麦・大豆・野菜（キャベツ・ブロッコリー）など多品目栽培と農作業受託、麦・大豆経理一元化（3地区）に取り組み、本年より米の経理一元化（今地区）にも取り組みました。引き続き、合理的な組織運営並びにコスト低減により収益確保に努め、経営所得安定対策等の交付金を活用した経営基盤強化準備金を積み立て、計画的な農業機械の更新など財務の健全化を図り、地域農業の活性化をめざしました。

以下、各事業の成果についてご報告いたします。

1. 指導事業報告

(1)水田利用型野菜等の定着化

- ①園芸野菜は夏の猛暑や水不足（降雨）の影響で一部被害が見られましたが、品質、収量向上に取り組めました。また、共同利用機械を活用し、コスト低減と品質向上に取り組めました。
- ②契約栽培丹波大納言小豆はコロナウイルスの影響で未だ在庫が滞留している事もあり、丹波黒大豆への転換を推進しました。

項目	実績	計画比	内容
かぼちゃ作付面積	0.4ha	66%	取組農家減少
キャベツ作付面積	1.6ha	80%	品質、収量とも平年並み
玉ねぎ作付面積	1.1ha	110%	
小豆作付面積	7.4ha	148%	品質、収量とも平年並み
丹波黒大豆作付面積	3.8ha	76%	認定農業者の方が白大豆に転換されたため目標未達

(2)地域農業へのかかわり

- ① J A 東能登川地域農業者連絡協議会では、令和7年産麦より品種転換される「びわほなみ」の栽培に向けて研修会等を開催しました。また、令和6年産米に向けて品質、収量向上について意見交換等を行いました。
- ②購買部門と連携し、資材等の試験を実施し、銘柄の選定を行いました。

項目	実績	計画比	内容
農作業事故啓発活動	春・秋2回	100%	広報誌、ホームページ

(3)食の安全・安心

- ①滋賀県が認証する「環境こだわり農産物」の制度を取り入れ、「みずかがみ」を中心に環境こだわり米栽培に取り組めました。
- ②消費者・実需者への食の安全・安心を届ける取り組みとしてGAP（生産工程管理）と生産履歴記帳を推進しました。

項目	実績	計画比	内容
環境こだわり農産物作付面積	72ha	96%	

(4)直売所『菜々笑』の運営充実

- ①コロナ感染症5類移行により「夏まつり」「農業まつり」の開催に伴いイベント等が活性化し、少しでも多くの方に直売所を知ってもらうような取り組みを行いました。

【直売所来店者数：14,713人】 【販売金額：17,352,532円】

項目	実績	計画比	内容
イベント回数	24回	100%	月例、夏まつり、農業まつり

(5)食農教育

- ①食と農の大切さが学べる食農教育の取り組みとして、能登川東小学校5年生児童を対象に田んぼの学校、3・4年生を対象にわくわく農園を開催しました。また、3年生の授業の中で「畑・野菜づくり・たんきゅう」に協力しました。

項目	実績	計画比	内容
田んぼの学校	7回	350%	田植え、観察、収穫等
畑・野菜づくり	6回	100%	播種、管理、収穫等

(6)JAとしての役割

- ①営農指導員の研修会や県内JA営農指導員や関係機関とも連携し、情報交換を行いながら育成・強化を図り地域農業の発展を目指しました。
- ②農業所得の基礎となる収支計算データの提供を行いました。
- ③農業者の経営管理を行うことを目的に、農業経営管理支援事業に取り組みました。
- ④JAの協力団体である農事改良組合、女性部、集落営農組織等を中心に、担い手育成、生活文化の向上と健康管理、営農教育等の情報提供を行い合理的な組織活動を図りました。

2. 販売事業報告

(1)米・麦・大豆・その他農産物の生産と集荷・販売体制の強化

- ①各町農業関係組織の理解と協力を頂きましたが、米の集荷は夏の猛暑等の影響で収量が減少したことにより、過去最低の集荷数となりました。
- ②実需者・消費者ニーズに対応した農産物の有利販売に取り組みました。

(2)地産地消の取組

- ①蔵出しオーナー等、産地直売の取扱量増大を目指し推進を行いましたが未達となりました。

項目	実績	計画比	内容
米集荷袋数	26,355袋	80%	不作が大きく影響しました。
蔵出しオーナー袋数	459袋	91%	

3. 利用事業報告（施設）

- (1)水稻育苗は播種計画に基づき健苗づくりに努め、高品質な苗を供給することが出来ました。
- (2)米麦共同乾燥調製施設は共同利用の促進、維持管理の徹底、適正稼動で施設運営コストの低減を目指しました。
- (3)大豆乾燥調製は面積拡大により荷受量が増大しました。新たに選別機を導入し処理速度を上げるとともに、集約した乾燥調製で品質向上に努め、作業の効率化と低コスト化を図りました。
- (4)スマート農業への取り組みはドローンによる防除に取り組みました。

(5)事業間連携は近隣JAと水稲育苗、機械倉庫、玉ねぎ機械の事業間連携を行い管理コストの低減に取り組みました。

項目	実績	計画比	内容
水稲育苗枚数	23,358枚	106%	
水稲面積	80ha	98%	
米荷受重量	450t	75%	不作が大きく影響しました。
小麦面積	174ha	102%	
小麦荷受重量	699t	102%	
大豆面積	111ha	133%	
大豆集荷袋数	8,644袋	192%	法人等の作付面積及び収量の増加

4. 信用事業報告

- (1)農業・農業者の支援強化として低金利な農業近代化資金とアグリマイティー資金を提供し、農業経営をサポートさせていただきました。
- (2)年金振込では、お誕生日プレゼントなど特典のあるサービスの提供をさせていただきました。また、新たに年金を受給される方には社会保険労務士による年金相談会を開催し、請求の手続きをお手伝いさせていただきました。
- (3)住宅・マイカー等のローン相談を通じて、給与振込等の推進を行い、生活メインバンクとして次世代・次々世代の拡充に取り組みました。

項目	実績	計画比	内容
農業融資実行件数	5件	83%	低金利なアグリマイティー資金
年金口座獲得件数	46件	83%	年金友の会活動や特典のあるサービスの提供
年金相談会	5回 21人	100%	社会保険労務士による相談会を実施
給振口座獲得件数	13件	86%	特典のあるサービスの提供
住宅ローン実行件数	2件	40%	
マイカーローン実行件数	11件	157%	

5. 共済事業報告

- (1)3Q訪問活動や他事業との連携・情報を有効活用し、契約者とのつながり強化に取り組みました。
- (2)利用者ひとりひとりに応じた「ひと・いえ・くるま・農業」の総合保障の提案・相談活動を行いました。

- (3)契約者・利用者のサービス向上を目指し共済金支払の迅速・適正化に取り組みました。
- (4)自動車共済では示談交渉において J A 共済連滋賀自動車損害調査部と連携し早期解決に努めました。
- (5)自動車共済車両付帯条項は県内で第一位の実績をあげさせていただきました。
- (6)サービス拡充のため w e b マイページ、J A 共済アプリの登録推進を資料等で情報発信しました。
- (7)契約者の利便性向上を図るためキャッシュレス決済・ペーパーレス手続きの拡大に継続して取り組みました。
- (8)法令に基づく「適切な共済推進」を周知徹底し、組合員・利用者の満足度向上をめざし、コンプライアンス態勢の強化に取り組みました。
- (9)J A 滋賀蒲生町と連携した J A 共済アンパンマンキャラバンでは、地域の交通安全啓発に取り組み、多くのご家族のご来場をいただきました。
- (10)「健康寿命 100 歳プロジェクト」の取り組みとして地域の皆さまの健康を守るため J A 健診を実施し、J A 共済連地域貢献活動の支援として受診料の一部を助成させていただきました。

項 目		実 績	計 画 比	内 容
3Q 活動件数		257件	64%	年間を通じての活動重視の為、強化期間の減少
新規契約者数		29人	96%	次世代の方への接点拡充へ取り組み
Web マイページ登録者数		146人	58%	次代に向け利便性向上のPRに引き続き取り組みます
ペーパーレス 手続き割合	長期共済	74.50%	93%	継続して取り組み
	自動車共済	97.30%	102%	
交通安全啓発活動		4回	200%	交通教室 2 回 ポスターの掲示 2 回
JA 健診		39人	78%	前年比 1 名減

6. 購買事業報告

(1)生産関係

- ①肥料価格高騰に伴い、国の支援事業である「肥料価格高騰対策事業」(令和 5 年春肥分)を周知し、99名の生産者に申請支援を行いました。また、肥料や農薬の早期予約を実施し、より安価に販売できるよう取り組みました。
- ②水稻肥料については、農家組合員の作業軽減を図るため15kg袋の普及拡大に取り組みました。また、農薬については、コスト低減に向けて 10kg袋を中心に大型規格品の普及に取り組みました。

項 目	実 績	計画比	内 容
肥料 15kg袋数	2,657袋	88%	これいいね(早生、中晩)、まかせな彩
農薬 大型規格品	658袋	188%	アツパレZ粒剤、クリアターン粒剤 他
水稻土つくり資材散布面積	26ha	74%	とれ太郎資材散布
小麦土つくり資材散布面積	72ha	80%	はたけ太郎資材散布
大豆土つくり資材散布面積	15ha	75%	はたけ太郎資材散布
水稻、園芸野菜肥料の銘柄集約	4,926袋	98%	みずかがみ、化成肥料201 他

(2)生活関係

- ① たくさんの方にご参加いただけるよう農業まつりのイベントと一緒に「くらしの宅配便」見本市を開催し、商品のPRを行い、多くの方にご利用いただきました。また、女性部では、様々なカルチャー教室を開催し、JA事業をもっと知っていただき、ご利用いただくきっかけとなるよう取り組みました。また、組合員・地域住民とのふれあい健康づくりを目的として、第9回ウォーキング大会を開催し、16名の参加者と桜満開の猪子山を楽しみました。
- ② 大事な住まいを白蟻被害から守るために駆除及び予防工事の推進、5年間の保証期限となるお客様へ床下無料診断のご案内をいたしました。
- ③ LPガスを安全に安心してご利用いただくためにLPガスを常時監視し、ガス事故を未然に防ぐセキュリティシステムの普及推進を行いました。

項 目	実 績	計画比	内 容
くらしの宅配便利用件数	63件	90%	
見本市開催	1回	100%	くらしの宅配便商品のPR
白蟻駆除	16件	133%	
お仏壇洗浄	2件	100%	
きこえの相談会	3回	150%	聴力についての相談、検査、補聴器修理点検
カルチャー教室	43回	107%	ヨガ教室、習字教室、ガーデニング教室、スクラップブック教室など
座敷用椅子の貸し出し	16件	106%	利用者に向けて贈答品の販売
仏花	27件	90%	お盆やお正月に向けての仏花の販売
灯油タンクリース	1件	50%	灯油タンクリース事業
給湯器	2件	20%	LPガス給湯器リース事業
LPガスファンヒーター	21件	105%	LPガスファンヒーターリース事業
LPガスセキュリティ	16件	320%	LPガスを安全にご利用いただくためのシステム

(3)管理関係

- ①水稲の予約購買品利用者には利用配当措置を行いました。また、四半期に1回購買品の棚卸を行い数量や品質管理に取り組みました。

7. 利用事業報告

(1)旅行関係

旅行事業では、少しずつではございますが団体旅行及び個人旅行で6件のご利用をいただきました。また、お客様のご希望に沿ったプランを提供し、快適な楽しい旅となるようお手伝いいたしました。

(2)葬祭関係

葬祭事業では、親族葬が主流ではありますが、大ホールをご利用いただくことで家族や友人等、故人様との最期の時間をゆったりと心置きなく過ごしていただけるよう心がけました。ホール葬については44件、自宅葬については2件のご利用をいただきました。

8. 経営管理報告

(1)経営管理の重点事項

- ①J Aグループ滋賀で取り組むDX対策に参画し、次期県システムの導入による業務の効率化やペーパーレス化によるコストの削減に取り組みました。
- ②内部監査においては無通告監査の実施回数を増やすなど監査機能の強化を図り、不祥事の未然防止に取り組みました。
- ③経営改善計画については四半期ごとに進捗管理を行い、理事会において報告・検討を行いました。

項目	実績	計画比	内容
組合員加入数	29名	145%	事業利用者への組合員加入促進
業務自主検査	各課12回	100%	
監事監査	4回	100%	
内部監査	11回	110%	うち無通告監査2回
連続職場離脱	全職員1週間	100%	

(2)組合員及び役職員の教育訓練・広報の基本方針

- ①人権問題について、役職員を対象に研修を行うとともに、組合員・利用者の皆さまへは広報誌やホームページ、農業まつりを通じ啓発活動に取り組みました。
- ②資格認証制度の活用により、9名7資格の取得がありました。

- ③全職員を対象としたコンプライアンス研修のほか、各課によるコンプライアンス研修の実施、また中央会が主催するリスク管理研修会に全管理職が参加しました。

項 目	実 績	計画比	内 容
人権研修	12回	100%	朝礼時に人権啓発資料の配布
コンプライアンス研修	2回	100%	全職員対象
広報誌発行	12回	100%	毎月1回JAほーもんにて配布
ホームページ更新	24回	100%	毎月2回
日本農業新聞 記事投稿	23回	191%	

第76年度 JA活動報告



第75回 通常総会

3月18日、JA東能登川本所にて開催いたしました。



第16回 ふれあい夏まつり

7月22日、4年ぶりとなるふれあい夏まつりを開催いたしました。



第41回農業まつり

12月2日、農業まつりを開催いたしました。



田んぼの学校

能登川東小学校5年生を対象に、田んぼの学校を開催しました。写真は5月の田植えの様子です。



年金友の会グラウンドゴルフ大会

10月5日、ふれあい運動公園にて開催いたしました。



ウォーキング大会

4月1日、ウォーキング大会を開催し、桜満開の猪子山を楽しみました。

第76年度 JA活動報告



食農教育

能登川東小学校3年生を対象とした授業「畑・野菜づくり・たんきゅう」の様子です。



各農業団体・地域農業者連絡協議会 合同研修

11月16日、日清製粉にて合同研修を行いました。



アンパンマン交通安全キャラバン

7月9日、地域の子供たちに交通安全の大切さを学んでいただきました。



カルチャークラブ

女性の方を対象としたカルチャークラブです。写真はヨガ教室の様子です。



菜々笑感謝祭

毎月2回、季節に応じた様々なイベントを開催しました。



みそ作り

1月10日より148名のご利用をいただきました。写真はこうじ作りの様子です。

(2) 当該事業年度における事業の経過

年 月 日	事 項	
令和5年	1月5日	棚卸監査
	1月11日	年金相談会
	1月30日	理事会、監事会
	2月1日	決算監事監査(1日・2日・3日)
	2月8日	年金相談会
	2月17日	監事会(決算監査の承認)
	2月24日	理事会
	2月28日	地域農業者連絡協議会総会
	3月18日	第75回通常総会、理事会、監事会
	3月31日	理事会、監事会
	4月1日	ウォーキング大会
	4月4日	農事改良組合長会議
	4月19日	年金相談会
	5月12日	理事会、監事会
	6月14日	県庁常例検査(14日・15日・16日)
	6月28日	理事会、監事会
	7月3日	地域農業者連絡協議会研修会
	7月5日	組合員健診(5日・6日)
	7月22日	第16回ふれあい夏まつり
	7月27日	理事会、役職員人権研修
	8月1日	米検査事前会議
	8月2日	監事監査、監事会
	8月5日	年金相談会
	10月5日	第29回会長杯グラウンドゴルフ大会
	10月18日	年金相談会
	10月31日	理事会、監事会
	11月16日	各農業団体・地域農業者連絡協議会合同研修
	11月18日	年金相談会
	11月29日	理事会、監事会
	12月1日	菜々笑感謝祭(1日・2日)
12月2日	第41回農業まつり	
12月22日	理事会	

(3) 財務・事業成績の推移

(単位：千円)

区 分	項 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
財 務	事 業 利 益	7,373	14,281	19,424	17,865
	経 常 利 益	14,359	20,391	23,545	17,387
	当 期 剰 余 金	3,620	17,230	6,782	11,994
	総 資 産	18,227,564	19,157,823	19,937,441	19,456,681
	純 資 産	941,838	955,002	853,521	866,094
信 用 事 業	貯 金	16,944,961	17,849,786	18,766,995	18,249,629
	預 金	14,313,909	15,692,349	16,630,484	16,245,090
	貸 出 金	1,318,165	1,484,128	1,419,640	1,353,190
	有 価 証 券	1,515,920	911,190	800,530	798,630
	(国 債)	(987,230)	(386,640)	(313,680)	(310,800)
	(そ の 他)	(528,690)	(524,550)	(486,850)	(487,830)
共 済 事 業	長 期 共 済 保 有 高	29,756,591	28,496,063	27,461,318	26,360,845
	短 期 共 済 新 契 約 掛 金	64,306	64,512	60,364	61,450
購 買 事 業	購 買 品 供 給 高 ・ 取 扱 高	194,365	192,532	193,702	226,993
販 売 事 業	販 売 品 販 売 ・ 取 扱 高	279,290	289,370	296,549	303,048

(注) 購買事業については、収益認識会計基準を適用しているため、上記の購買品供給・取扱高と損益計算書の購買品供給高は一致しません。

(4) 単体自己資本比率

当組合の単体自己資本比率 **17.15%** (令和5年12月31日現在)

(5) 対処すべき重要な課題

① 経営基盤の確立

農業者の高齢化、後継者不足に伴い、将来の農業経営基盤の縮小が懸念されるとともに、農村の過疎化はますます深刻化しております。一方で、JAの経営環境は長引く低金利政策により、金融事業収益が悪化し、収支改善が大きな課題となっています。

令和3年度策定した「経営改善計画」と共に本年度で最終年となる第6次中期計画を完遂し、組合員・利用者の皆さまの更なるご利用を通じた収支改善に取り組んでまいります。

② 地域農業の維持・発展へ

各集落において集落営農の法人化が進み、地域農業の姿も変わってきています。一方で、後継者不足による事業継続が厳しい状況も不可避であり、農業継続をしていく上で深刻な問題となってきております。今後も食と農を守るため、子会社「(株)アグリやわたの郷」と連携を図りながら農業の維持・発展をめざし取り組みます。

③再生産可能な農業経営の維持

昨年から資材・燃料は依然として高騰しており、生産コスト上昇分を農産物価格に十分転嫁できていない状況にあります。こうした中、適切な価格形成の実現を意識した安定供給をめざし、消費者等の需要に即した農業生産を推進することにより再生産可能な農業経営の維持に取り組んでいきます。

(6) その他組合の事業活動の概況に関する重要な事項

業務の適正を確保するための体制

当組合は、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、全国農業協同組合中央会がJ Aグループの経営管理の指針として定める「組合の行動規範」を遵守し、経営戦略の策定および見直し・実践に向け、法令遵守等コンプライアンス態勢・内部管理態勢・持続可能な経営基盤を構築・確立します。そのための内部統制システムに関する基本方針を以下のとおり策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用をはかります。

内部統制システム基本方針

1. 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- ②重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- ③内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
- ④「マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針」等に基づき、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。また、マネー・ローンダリング等の金融犯罪防止及び排除に向けた管理体制を整備・確立する。
- ⑤組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度（内部通報システム）を適切に運用し、法令違反等の未然防止をはかる。
- ⑥監事監査、内部監査が密接に連携し、適正な監査を行う。
- ⑦当組合および関連団体の業務を通じて知り得た取引先等に関する未公表の重要事実を適切に管理する体制を整備する。

〈運用状況について〉

組合の基本理念を実践するため、役職員の行動規範、倫理基準等を定め、定期的な研修会等の開催を通じて、コンプライアンス意識の向上に努めている。業務分掌等により、各理事の所管業務を明らかにし、各理事のもと内部統制の構築・運用を行うことを明確にしている。

また、自主検査や内部通報システムの運用等により不適切行為の早期発見に努めるとともに、内部監査の充実をはかるため、県中央会への業務委託による連携、監事監査との密接な連携により監査を実施している。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- ②個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。

〈運用状況について〉

文書規程、情報セキュリティに係る基本方針及び個人情報保護方針等について、適時・適切に管理し、必要に応じて変更を行うとともに、同規程等に基づき、重要情報を一元的に管理し、重要性に応じてリスクへの対応をはかっている。

また、役職員に対し年間を通して個人情報保護に関する教育、研修を適宜実施している。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
- ②理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

〈運用状況について〉

「事務リスク管理規程」等の各種規定や「事業継続計画（BCP）」等に基づき、不測事態に備えた基本的な体制を整備している。

各事業におけるリスク（不正、設備投資、災害、金利変動、農業関連施設等の改修、信用リスク）を識別・認識し理事会において適宜協議している。

また、ストレス後の自己資本比率の状況確認や収支改善計画に基づく収支予測の管理等を通じてリスク（不正、投資、信用リスク等）の把握に努めるとともに理事会で定期的な協議・検討を行っている。

4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- ②中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

〈運用状況について〉

「職制規程」等で、各部門、部署の業務分掌を明確に定めるとともに、業務内容や範囲に見合った要員配置を行っている。また、中期経営計画および経営改善計画に基づく事業計画を策定し、四半期ごとにその進捗状況を把握している。「JA自己改革工程表」の取組み状況については、理事会及び組合員への報告を適宜行っている。

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- ①監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
- ②監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。

- ③理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。

〈運用状況について〉

理事と監事は、業務の運用や課題等について、定期的に協議を行っている。また、内部監査部署は監事が効率的・効果的な監査が行えるよう情報を共有し、監事監査の実効性確保を支援している。

6. 組合及びその子会社等における業務の適正を確保するための体制

- ①各業務における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢を整備し、適正かつ効率的に業務を執行する。
- ②「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
- ③「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。

〈運用状況について〉

各業務における業務フローやマニュアルを整備し、適切な運用ができているか内部監査等を通じて検証している。また、内部けん制が脆弱な業務については複数の管理者によるチェックを行い、改善を図っている。

また、当組合の子会社「㈱アグリやわたの郷」の運営に関しては、「子会社管理規程」に基づき、事業計画等の重要事項について、JAへの事前協議を徹底している。

7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- ①会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- ②適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成をはかる。
- ③法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示を行う。
- ④財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

〈運用状況について〉

決算や経理処理に関する規程・要領及び手続きを整備し、適切な会計処理の選択、会計上の見積りを行うことに努めている。

また、決算担当部署の職員については、定期的に研修会に参加し、会計・財務等に関する専門性の維持・向上をはかっている。

8. 県中央会の監査、経営相談との連携

当組合の適切な内部統制の構築・運用をはかるため、県中央会の監査、経営相談と連携する。

〈運用状況について〉

県中央会との契約に基づく中央会監査の結果や経営相談事業と連携し、コンプライアンスやリスクマネジメント及び内部統制の有効性に対する評価、改善についてアドバイスを受け、当組合の内部統制システムの構築・運用に活かしている。

2. 組合の運営組織の状況に関する事項

(1) 総会の開催状況

イ 通常総会（令和5年3月18日午前9時30分開会）

（単位：人）

開催日現在正組合員数		469
出席組合員数	本人	46
	代理人	0
	書面	357
	計	403
出席准組合員数		0
重要な議事及び決議事項		
第1号議案	令和4年度（第75年度）計算書類（貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案、注記表）及び事業報告の承認について	
第2号議案	令和5年度（第76年度）事業計画の設定について	
第3号議案	定款の一部変更について（特別決議）	
第4号議案	令和5年度（第76年度）経費の賦課及び徴収方法の決定について	
第5号議案	理事1名の選任について	
第6号議案	理事の退任に係る退職慰労金の支給について	
第7号議案	理事の報酬額の決定について	
第8号議案	監事の報酬額の決定について	
附帯議案	この総会で決議した事項のうち、権利義務に関係しない軽微な事項の修正及び違算・誤字の訂正並びに法令その他行政庁の指示等により補正変更を必要とする場合には、その主旨に反しない範囲内においてその変更を理事会に一任する。	
報告事項	1. 子会社「(株)アグリやわたの郷」の決算報告について 2. 「JAバンク基本方針」の変更について	

(2) 組合員の状況

イ 組合員数

(単位：組合員数)

資格区分		前期末	当期加入	当期脱退	当期末	
正組合員	個人	462	23	13	472	
	(うち女性)	(86)	(7)	(2)	(91)	
	法人	農事組合法人	7	1	0	8
		その他の法人	2	0	0	2
	計	471	24	13	482	
准組合員	個人	786	25	44	767	
	(うち女性)	(207)	(18)	(10)	(215)	
	農業協同組合	0	0	0	0	
	農事組合法人	1	0	1	0	
	その他の団体	25	0	0	25	
	計	812	25	45	792	
合計		1,283	49	58	1,274	
備考：当期末正組合員戸数 472戸 当期末准組合員戸数 643戸						

(注)正組合員→准組合員、准組合員→正組合員への資格変更については当期加入、当期脱退に含めています。

ロ 出資口数

(単位：口)

資格区分		前期末	当期増加	当期減少	当期末	
正組合員	個人	103,789	5,360	5,818	103,331	
	法人	農事組合法人	240	10	0	250
		その他の法人	110	0	0	110
	計	104,139	5,370	5,818	103,691	
准組合員	個人	54,165	12,003	4,862	61,306	
	農業協同組合	0	0	0	0	
	農事組合法人	10	0	10	0	
	その他の団体	1,573	0	0	1,573	
	計	55,748	12,003	4,872	62,879	
処分未済持分		35	64	35	64	
合計		159,922	17,437	10,725	166,634	
摘要：1 出資1口金額 1,000円						
2 当期末払込済出資総額 166,634,000円						
3 1正組合員当たり出資金額 215,126円						
4 1組合員の持口最高限度 2,000口						

(3) 役員状況

イ 役員数

(単位：人)

区 分		前期末	当期就任	当期退任	当期末	定款に定める 役員の数
理事	常 勤	3 (1)	0 (0)	0 (0)	3 (1)	
	非常勤	7 (0)	1 (0)	1 (0)	7 (0)	
	計	10 (1)	1 (0)	1 (0)	10 (1)	10 (0)
監事	常 勤	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
	非常勤	3 (1)	0 (0)	0 (0)	3 (1)	
	計	3 (1)	0 (0)	0 (0)	3 (1)	3 (0)
合 計		13 (2)	1 (0)	1 (0)	13 (2)	13 (0)

(注) 上記の () 内数値は、女性役員の数である。

ロ 役員の名及び役職等

役 職	区 分		代表権の有無		氏 名	就 任 年月日	任期満了日	摘 要
	常勤・非常勤の別		有	無				
	常勤	非常勤						
代表理事組合長	常 勤		有		川南 誠孝	R3.3.20	2023年度総会開催日	
理 事		非常勤		無	大西 由治	R3.3.20	2023年度総会開催日	
理 事		非常勤		無	清水 清	R3.3.20	2023年度総会開催日	
理 事		非常勤		無	桂田喜兵衛	R3.3.20	2023年度総会開催日	
理 事		非常勤		無	小嶋 増美	R3.3.20	2023年度総会開催日	
理 事		非常勤		無	中川 新二	R3.3.20	2023年度総会開催日	
理 事		非常勤		無	福永 亮一	R3.3.20	2023年度総会開催日	
理 事		非常勤		無	井口弥一郎	R5.3.20	2023年度総会開催日	
理 事	常 勤			無	澤 慶子	R3.3.20	2023年度総会開催日	職員兼務理事、 女性、学経
理 事	常 勤			無	大辻 一行	R3.3.20	2023年度総会開催日	信用事業担当、 職員兼務理事、学経
代表監事		非常勤			北村 信明	R3.3.20	2023年度総会開催日	
監 事		非常勤			上林 慎治	R3.3.20	2023年度総会開催日	
員外監事		非常勤			小島 菊代	R3.3.20	2023年度総会開催日	女性

(注) 当組合は当組合の理事及び監事の全員を被保険者とする農協法第35条の8第1項に規定する役員賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者が当組合の役員としての業務として行った行為（不作為を含みます。）に起因して、保険期間中に組合員または第三者から損害賠償請求を提起された場合に、被保険者が被る損害（法律上の損害賠償金や争訟費用）を補償するものです。

(4) 職員の状況

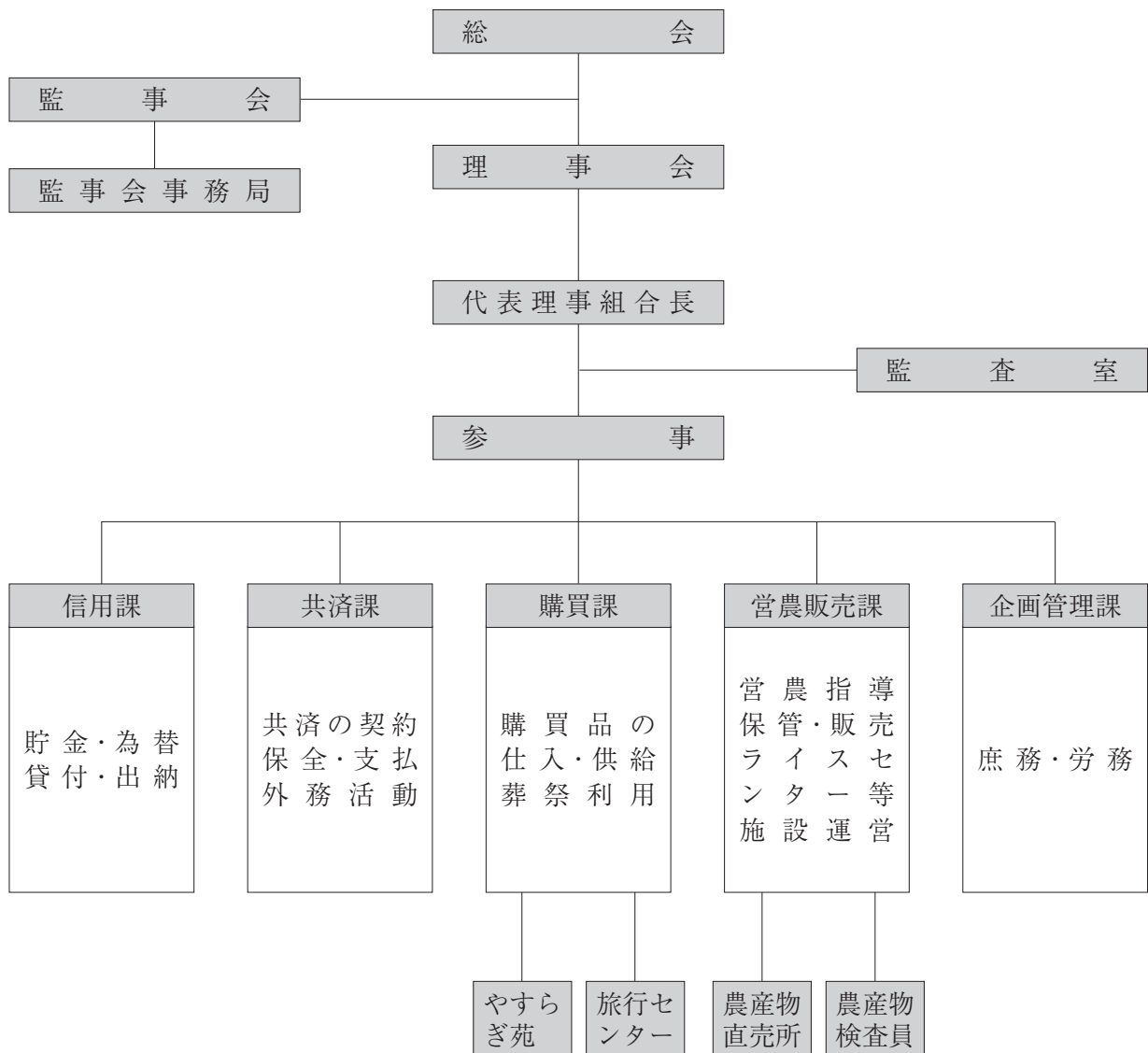
(単位：人)

区 分	前期末	当期増加	当期減少	当 期 末		
				計	(うち男性)	(うち女性)
参 事	1	0	0	1	0	1
一般職員	18	2	0	20	13	7
営農指導員	3	0	0	3	3	0
生活指導員	1	0	0	1	0	1
合 計	23	2	0	25	16	9
嘱託職員	1	0	1	0	0	0
臨時職員・パートタイマー・アルバイト	13	0	2	11	6	5
総合計	37	2	3	36	22	14

備考：期末職員数には期末退職者は含みません。

(5) 組織の構成

イ 組合の機構



□ 組合員組織

組 織 名	構 成 員 数
農事改良組合	12集落
女性部	73名
年金友の会	838名
地域農業者連絡協議会	認定農業者15名・集落農業団体等11団体

(6) 施設の設置状況

イ 組合の施設の状況

(単位：台、人)

名 称	所在地	電話番号	CD・ATMの設置台数	職員数	摘 要
本 所	東近江市垣見町818	0748-42-1345	1	25	
やすらぎ苑	東近江市林町110-1	0748-42-0983			
ライスセンター	東近江市小川町3420	0748-42-4078			
農業用低温倉庫	東近江市小川町3420	0748-42-4078			
育苗施設	東近江市小川町3420	0748-42-4078			
農産物直売所(菜々笑)	東近江市垣見町680	0748-42-0831			
農産物集荷場	東近江市神郷町1067				

□ 委託施設の状況 (代理業者数の推移)

(単位：店)

項 目	前期末	当期増加	当期減少	当期末
共済代理店数	4	0	0	4

(7) 子会社等の状況

(単位：千円、%)

会社名	代表者名	所在地	主要な事業内容	設立年月日	資本金総額	当組合の議決権比率
(株)アグリやわたの郷	川南 誠孝	東近江市垣見町818	農業経営 農作業請負	平成27年 2月2日	15,000	99.3

貸借対照表

資 産 の 部		
科 目	金 額	説 明
1. 信用事業資産		18,487,229
(1)現金	31,189	12月31日現在の手持ち現金
(2)預金	16,245,090	信連、銀行に預けている金額
①系統預金	(16,242,967)	信連預金
②系統外預金	(2,122)	銀行預金など
(3)有価証券	798,630	国債、地方債、政府保証債
①国債	(310,800)	
②地方債	(209,620)	
③政府保証債	(278,210)	
(4)貸出金	1,353,190	組合員、団体など皆様にご利用頂いている貸出金
(5)その他の信用事業資産	59,425	
①未収収益	(57,133)	当期の収益とすべき預金、貸出金等の未収利息
②その他の資産	(2,291)	信用事業に係る仮払金、未決済為替貸など
(6)貸倒引当金	△ 296	貸出金、未収利息等信用事業債権の貸倒に備えた準備金
2. 共済事業資産		615
3. 経済事業資産		244,548
(1)経済事業未収金	37,935	購買代金でまだ受取っていない金額
(2)経済受託債権	156,807	米・麦の仮渡金、立替金等
(3)棚卸資産	39,368	
①購買品	(39,015)	12月31日現在の購買在庫品
②その他の棚卸資産	(352)	12月31日現在のその他の棚卸在庫品
(4)その他の経済事業資産	11,118	当期の収益とすべき経済事業の未収収益等
(5)貸倒引当金	△ 680	経済事業債権の貸倒に備えた準備金
4. 雑資産		29,676
5. 固定資産		204,485
(1)有形固定資産	204,271	
①建物	(706,384)	
②機械装置	(331,797)	
③土地	(76,692)	
④その他の有形固定資産	(159,947)	構築物、車両運搬具、器具、備品
⑤減価償却累計額	(△ 1,070,551)	減価償却費の累計額
(2)無形固定資産	214	オンライン専用回線利用権等の形のない資産
6. 外部出資		460,825
(1)外部出資	460,825	
①系統出資	(437,145)	全国連、県連合会などに払い込んだ出資金
②系統外出資	(8,780)	基金協会などに払い込んだ出資金
③子会社出資	(14,900)	株式会社アグリやわたの郷への出資金
7. 繰延税金資産		29,300
繰延税金資産		税効果会計制度による税金の前払額
資産の部合計		19,456,681

貸借対照表

第76年度 令和5年12月31日現在

東能登川農業協同組合

(単位：千円)

負債の部		
科目	金額	説明
1. 信用事業負債		18,261,788
(1)貯金	18,249,629	皆様より預かりしている貯金
(2)その他の信用事業負債	12,158	
①未払費用	(4,174)	当期の費用とすべき貯金の未払利息等
②その他の負債	(7,984)	定期積金の給付補てん備金、信用事業に係る仮受金等
2. 共済事業負債		47,488
(1)共済資金	21,234	共済資金の一時預かり金
(2)未経過共済付加収入	25,668	共済付加収入のうち次期以降の収益とすべき額
(3)共済未払費用	585	当期の共済費用とすべきものでまだ支払っていないもの
3. 経済事業負債		99,434
(1)経済事業未払金	55,014	購買品・販売品などでまだ支払っていないもの
(2)経済受託債務	40,639	計画出荷米・麦などの施設販売代金などで未精算のもの
(3)その他の経済事業負債	3,780	当期の経済費用とすべきもので、まだ支払っていないもの等
4. 雑負債		34,087
(1)未払法人税等	5,000	
(2)資産除去債務	15,391	
(3)その他の負債	13,696	未払金、仮受金など
5. 諸引当金		147,788
(1)賞与引当金	11,440	職員の賞与に充てるための準備金
(2)退職給付引当金	107,211	職員の退職給付に備えるための準備金
(3)役員退職慰労引当金	11,486	役員退職に備えるための準備金
(4)特例業務負担引当金	17,651	
負債の部合計		18,590,587
純資産の部		
1. 組合員資本		965,073
(1)出資金	166,634	組合員の皆様からの出資金
(2)資本準備金	332	有形固定資産の受増益を積立てたもの
(3)再評価積立金	1,842	建物を再評価した時生じた差額を積立てたもの
(4)利益剰余金	796,328	
①利益準備金	(188,400)	剰余金の中から農協法によって定められた額を積立てたもの
②その他利益剰余金	(607,928)	
施設改修等積立金	250,000	
有価証券価格変動積立金	27,900	
税効果調整積立金	28,815	
次期システム更改積立金	10,000	
特別積立金	224,000	
当期末処分剰余金	67,213	
(うち当期剰余金)	(11,994)	
(5)処分未済持分	△ 64	
2. 評価・換算差額等		△ 98,978
(1)その他有価証券評価差額金	△ 98,978	その他有価証券の期末評価の差額金
純資産の部合計		866,094
負債及び純資産の部合計		19,456,681

損 益 計 算 書

科 目	金 額	説 明
1. 事業総利益	220,062	
事業収益	494,071	
事業費用	274,009	
(1)信用事業収益	102,344	
資金運用収益	94,406	
(うち預金利息)	(63,558)	余裕金を信連・銀行に預けた受入利息
(うち有価証券利息)	(7,995)	余裕金で取得した有価証券の受入利息
(うち貸出金利息)	(12,541)	貸出金の受入利息
(うちその他受入利息)	(10,310)	信連の受取配当金
役務取引等収益	2,564	為替、信用手数料等
その他経常収益	5,373	
(2)信用事業費用	23,006	
資金調達費用	5,597	
(うち貯金利息)	(5,546)	皆様の貯金に支払った利息
(うち給付補填備金繰入)	(8)	定期積金の給付補てん備金への繰入額
(うち借入金利息)	(6)	
(うちその他支払利息)	(35)	貸付留保金利息
役務取引等費用	1,753	信用支払手数料
その他経常費用	15,655	電算処理料、貯金保険、貯蓄奨励
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 48)	
信用事業総利益	79,338	
(3)共済事業収益	46,865	
共済付加収入	44,478	共済事業の受入手数料
その他の収益	2,387	全共連よりの受入奨励金など
(4)共済事業費用	3,329	
共済推進費	1,599	加入者奨励など推進のための費用
共済保全費	315	契約保全、電算処理料などの費用
その他の費用	1,414	帳票・消耗品等の購入費用
共済事業総利益	43,536	
(5)購買事業収益	207,141	
購買品供給高	203,778	利用して頂いた購買品の年間売上高
購買手数料	1,038	
その他の収益	2,324	全農よりの受入奨励金、雑収入など
(6)購買事業費用	161,071	
購買品供給原価	150,694	本年度購買品の仕入代金
その他の費用	10,376	購買推進・帳票・消耗品等
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 31)	
購買事業総利益	46,070	
(7)販売事業収益	31,956	
販売品販売高	7,188	買取販売品の年間売上高
販売手数料	20,586	販売品の受入手数料
その他の収益	4,181	その他の販売収入
(8)販売事業費用	14,581	
販売品販売原価	5,939	買取販売品の仕入代金
販売費	5,880	直売所の販売経費
その他の費用	2,762	販売品の運賃及び労務費、その他の費用
(うち貸倒引当金繰入額)	(5)	
販売事業総利益	17,374	
(9)保管事業収益	5,842	米麦の年間保管料等
(10)保管事業費用	2,431	倉庫労務費など保管に要した費用
保管事業総利益	3,411	

損 益 計 算 書

第76年度 自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日

東能登川農業協同組合

(単位：千円)

科 目	金 額	説 明
(11)利用事業収益	98,265	
ライスセンター収益	30,696	米・麦乾燥調製利用料など
育苗センター収益	14,949	育苗利用料
葬祭収益	30,761	葬祭取扱
その他利用収益	21,857	旅行、大豆調製、みそ加工等受入利用料
(12)利用事業費用	66,599	
ライスセンター費用	22,856	燃料費、電気代、資材費、労務費等
育苗センター費用	8,323	種子代、土代、労務費等
葬祭費用	25,015	葬祭利用に要した費用
その他利用費用	10,403	旅行、機械利用料、みそ加工等に要した費用
利用事業総利益	31,665	
(13)指導事業収入	1,655	賦課金・補助金等の収入
(14)指導事業支出	2,989	営農・生活指導等に要した費用
指導事業収支差額	△ 1,334	
2. 事業管理費	202,196	
(1)人件費	151,275	役員報酬、給料手当、法定福利費、厚生費等
(2)業務費	16,746	会議費、通信費、研修費、事務委託費、旅費等
(3)諸税負担金	8,696	公租公課、連合会の賦課金、負担金等
(4)施設費	25,215	修繕費、光熱費、消耗備品、保険料、賃借料等
(5)その他事業管理費	262	どの費用科目にも属さない支払費用
事業利益	17,865	
3. 事業外収益	8,002	
(1)受取出資配当金	5,869	外部出資に対する受入額
(2)賃貸料	96	土地・建物の賃貸料
(3)雑収入	2,037	事業外収益のうち他に属しないもの
4. 事業外費用	8,481	
(1)寄付金	7,422	
(2)雑損失	1,058	事業外費用のうち他に属しないもの
経常利益	17,387	
5. 特別利益	87	
(1)一般補助金	87	
6. 特別損失	87	
(1)固定資産処分損	0	
(2)固定資産圧縮損	87	
税引前当期利益	17,387	
法人税・住民税及び事業税	5,878	法人税・住民税の支払い予定額
法人税等調整額	△ 485	繰延税金資産に係る調整額
法人税等合計	5,392	
当期剰余金	11,994	
当期首繰越剰余金	50,218	前年度より繰越した剰余金
次期システム更改積立金取崩額	5,000	
当期未処分剰余金	67,213	

剰余金処分案（第76年度）

（単位：円）

科 目	金 額
1 当期末処分剰余金	67,213,081
2 任意積立金取崩額	10,000,000
次期システム更改積立金	10,000,000
計	77,213,081
3 剰余金処分額	
(1)利益準備金	2,400,000
(2)任意積立金	19,485,594
税効果調整積立金	485,594
情報システム・DX対策積立金	15,000,000
特別積立金	4,000,000
(3)出資配当金	1,616,880
(4)事業の利用分量に対する配当金	2,892,260
4 次期繰越剰余金	50,818,347

- （注記）1. 普通出資に対する配当金は、年1.0%の割合である。
2. 事業の利用分量に対する配当の基準は、予約水稻肥料・農薬供給高千円当り70円とする。
3. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりである。
4. 次期繰越剰余金には、営農・生活・文化改善の事業の費用に充てるための教育情報繰越金600,000円が含まれている。

〈別表〉

（単位：千円）

目的積立金名	積立目的	積立目標額	取崩基準	当期末残高	積立後残高
情報システム・DX対策積立金	将来の県域基幹システムの更改、業務の効率化に向けた業務システムの導入・更改および必要な機器導入等にかかる支出に充てるため。（これらの支出には、組合員とJA間の「情報システム連携」など、当組合およびJAグループ滋賀が一体となって取り組む「DX対策」にかかるコストを含むものとする。）	15,000	積立目的に合致する資産の取得および必要な経費の支出があった年度にその要した金額を取り崩す。	0	15,000

監査報告書

私たち監事は、令和5年1月1日から令和5年12月31日までの第76年度の理事の職務の執行を監査しました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、当組合の監事監査規程に準拠し、他の監事と意思疎通及び情報の交換を図るほか、監査の方針、監査計画等に従い、理事、内部監査部門その他職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 理事会その他重要な会議に出席し、理事及び参事その他職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本所及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。
- ② 事業報告に記載されている理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の整備に関する理事会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、理事及び参事その他職員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
- ③ 会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、注記表、剰余金処分案）及びその附属明細書について検討いたしました。

2 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、組合の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する理事会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び理事の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
計算書類及びその附属明細書は、組合の財産及び損益の状況のすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。
- (3) 剰余金処分案は、法令及び定款に適合しているものと認めます。

令和6年2月16日

東能登川農業協同組合

代表監事 北村信明

監事 上林慎治

員外監事 小島菊代

(注) 監事 小島 菊代 は農業協同組合法第30条第14項に定める員外監事であります。

部門別損益計算書

第76年度 【令和5年1月1日～令和5年12月31日まで】

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	494,071	102,344	46,865	214,521	129,003	1,336	
事業費用 ②	274,009	23,006	3,329	142,799	102,526	2,348	
事業総利益(①-②) ③	220,062	79,338	43,536	72,497	25,702	△ 1,012	
事業管理費 ④	202,196	46,937	35,430	72,945	26,630	20,252	
(うち減価償却費) ⑤	(13,531)	(1,250)	(785)	(8,172)	(2,914)	(407)	
(うち人件費) ⑤'	(151,275)	(36,066)	(29,040)	(51,685)	(18,744)	(15,738)	
※うち共通管理費 ⑥		16,405	10,308	22,927	8,146	5,113	△ 62,900
(うち減価償却費) ⑦		(1,250)	(785)	(1,747)	(620)	(389)	(△ 4,794)
(うち人件費) ⑦'		(10,891)	(6,843)	(15,221)	(5,408)	(3,394)	(△ 41,759)
事業利益(③-④) ⑧	17,865	32,401	8,105	△ 448	△ 927	△ 21,264	
事業外収益 ⑨	8,002	2,087	1,311	2,917	1,036	650	
※うち共通分 ⑩		2,087	1,311	2,917	1,036	650	△ 8,002
事業外費用 ⑪	8,481	2,120	1,332	3,309	1,058	660	
※うち共通分 ⑫		2,120	1,332	2,963	1,052	660	△ 8,129
経常利益(⑧+⑨-⑪) ⑬	17,387	32,368	8,084	△ 841	△ 949	△ 21,274	
特別利益 ⑭	87	22	14	31	11	7	
※うち共通分 ⑮		22	14	31	11	7	△ 87
特別損失 ⑯	87	22	14	31	11	7	
※うち共通分 ⑰		22	14	31	11	7	△ 87
税引前当期利益(⑬+⑭-⑯) ⑱	17,387	32,368	8,084	△ 841	△ 949	△ 21,274	
営農指導事業分配賦額 ⑲		6,878	4,560	7,353	2,481	△ 21,274	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益(⑱-⑲) ⑳	17,387	25,489	3,523	△ 8,194	△ 3,431		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない額

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1)共通管理費等（人員割+事業総利益割+人件費を除いた事業管理費割）の平均値
 (2)営農指導事業（人員割+事業総利益割）の平均値

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	26.08	16.39	36.45	12.95	8.13	100
営農指導事業	32.33	21.44	34.57	11.66		100

JA 東能登川 自己改革工程表

文章編

< 構成 >

これまでの自己改革の取り組み

これまでの評価と准組合員の意識

不断の自己改革に取り組む旨、PDCAの実践

JA 東能登川は、平成26年より、組合員との徹底した対話に基づいて、「農家組合員の所得増大と農業生産の拡大」「総合事業による地域の活性化とくらしの支援」「自己改革を支える JA 経営基盤の確立」を基本目標とする創造的自己改革の実践に全力で取り組んできました。

この結果、平成29年度～平成30年度に実施した「JA の自己改革に関する組合員調査」等において、多くの正組合員から、一定の評価と自己改革への一層の期待、多くの准組合員から、総合事業の必要性や地域農業を応援したいとの声をいただくことができました。

今後とも、地域になくてはならないJA であり続けるため、組合員との徹底した対話を通じ、改革の取り組みと成果について評価を把握し、次の改革につなげることで、PDCAサイクルを回し、総合事業を基本として「不断の自己改革」を着実に実践します。

農家組合員の所得増大・農業生産の拡大の取り組みについて

農家組合員の所得増大・農業生産の拡大の取り組み
(組合員類型別売上増加・コスト低減)

農家組合員の所得増大（農家組合員の売上増加・コスト低減）につながる次の取り組みについて、目標及び実践具体策を策定し、取り組みを進めます。

- ①出荷米の事前契約による販売先の確保と安定的な販売力の強化
- ②水田利用型作物の定着化

キャベツ等の野菜や大豆、小豆など水田を活用した作物の生産振興

- ③省力型肥料等による生産コストの低減と作業効率の向上
銘柄集約肥料や10kg袋中心とした大型規格農薬の普及拡大

地域の活性化の取り組みについて

地域の活性化の取り組み

「地域の活性化」に向けて、次のことに取り組めます。

ア. 健康寿命100歳プロジェクトの実践

イ. 管内小学校と連携した食農教育活動の実施

J A 経営基盤の確立・強化の取り組みについて

J A 経営をめぐる
情勢等

収支シミュレーシ
ョンの概要

経営基盤強化策

管内の人口動向は減少傾向にあり、少子高齢化が進展しております。農業経営体は5年前と比較すると全体で2割程度減少していますが、法人経営は3割程度増加しています。また、農業生産額は上昇傾向に推移していますが、J Aの販売品販売高は、3億円前後で推移してる状況です。

こうした情勢の中、J Aとして5年後の収支シミュレーションを行ったところ、5年後には現状と比べて事業利益が減少するものの一定水準の利益を確保できる見通しとなりました。これまで行ってきた自己改革と経営基盤強化を通じた事業改革の成果が表れてきている一方で、事業総利益の減少を事業管理費の削減で補っている収支構造も見られるため、5年後のその先を見通しての事業改革に取り組んでいく必要があります。

このことから、令和3年度より取り組んでおります「経営改善計画」では、「将来にわたるJ A東能登川の健全性の確保」をテーマとし、「有価証券の売却益（キャピタル取引）に頼らないJ A東能登川の経営体質（収支構造）の再構築」を目指しています。

また、自己改革を支えるJ A経営基盤を確保するために、販売力の強化を通じた事業伸長や経済事業（購買・販売・施設）の収支改善を図ることはもとより、葬祭事業、直売所の運営改善を行うとともに、信用、共済事業など全事業について改善を図り、健全で持続性のある経営を確立することが課題となっています。

組合員の意思反映について

対話の取組み、准
組合員の意思反映
の仕組みの明確化

准組合員の事業利
用に関する判断

自己改革の実践にあたっては、小規模J Aである利点を生かし、訪問活動（J Aほーもん）や担い手会議、集落座談会を通じた「組合員との対話」により改革の評価を把握し、地域に根ざしたJ Aを目指して、日常の正組合員の声を組合経営全般に生かすとともに、「正組合員とともに、地域農業や地域経済の発展を支える組合員」である准組合員の声も聴くことで、正組合員と准組合員が一体となったJ A運営を実現します。

また、農業振興の応援団でもある准組合員の事業利用にあたっては、信用事業で貯金26.3%、貸出金87.8%、共済事業で10.5%、購買事業で24.8%となっており、地域住民の生活に必要な生活支援機関としての役割を果たすとともに、一定の事業分量を確保することで事業運営の安定化を図り、正組合員へのサービスの確保・向上に寄与しています。引き続き、正・准組合員の利用状況を把握したうえで、「農家組合員の所得増大」につながるよう取り組みます。

数 値 編

＜ 重点目標 ＞

＜ 成果指数・目標値 ＞

農家組合員の所得増大・農業生産の拡大

重点施策	主な対象者	行動計画	評価指標・目標値 (令和7年度)		令和5年度	令和6年度	令和7年度	担当部署
出荷米の事前契約による安定した販売強化	担い手経営体や中核的担い手など	米の集荷目標	31,000袋	目標	33,000袋	31,000袋	31,000袋	営農販売課
				実績	26,355袋			
水田利用型作物の定着化	担い手経営体や中核的担い手など	野菜・小豆・大豆の生産振興	135ha	目標	96ha	130ha	135ha	
				実績	125ha			
省力型肥料・大型規格農薬の提案	必要とするすべての者	水稲肥料銘柄集約	5,000袋	目標	5,200袋	5,000袋	5,000袋	購買課
				実績	4,926袋			
		10kg袋農薬の提案	700袋	目標	300袋	700袋	700袋	
				実績	658袋			

地域の活性化

重点施策	主な対象者	行動計画	評価指標・目標値 (令和7年度)		令和5年度	令和6年度	令和7年度	担当部署
健康寿命100歳プロジェクトの実践	地域住民	健康診断の実施	年1回 45人	目標	50人	45人	45人	共済課
				実績	39人			
	年金友の会	グランドゴルフ大会 ボウリング大会・旅行	各年1回 延べ170人	目標	140人	270人	170人	信用課
				実績	109人			
食農教育活動	管内小学生	「米づくり・田んぼの学校」、 「畑・野菜づくり・たんきゅう」 の実施	年8回 延べ480人	目標	160人	480人	480人	営農販売課
				実績	937人			

< 重点目標 >

< 成果指数・目標値 >

JA経営基盤の確立・強化

重点施策	主な対象事業	行動計画	目標値 (令和7年度) 【改善効果】	年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	担当部署
				基準年度	令和2年度対比	令和2年度対比	令和2年度対比	
信用事業 総利益の改善	信用事業	各種手数料の徴収	事業収益 +100千円	目標	180千円	事業収益 +100千円	事業収益 +100千円	信用課
				実績	42千円			
購買事業 総利益の改善	購買事業	早期引取等を主軸とする生産資材仕入価格の低減	事業粗利益 +5,200千円	目標	1,000千円	事業粗利益 +5,200千円	事業粗利益 +5,200千円	購買課
				実績	9,921千円			
利用事業 収益の改善	利用事業	葬祭事業の件数アップ (目標年間60件)	事業収益 +8,500千円	目標	4,600千円	57件 事業収益 +7,200千円	60件 事業収益 +8,500千円	購買課 (やすらぎ苑)
				実績	2,708千円			
直売所の 収支改善	営農販売課	直売所売上高アップ	直売所販売高 +2,000千円	目標	—	直売所販売高 +1,000千円	直売所販売高 +2,000千円	営農販売課 (菜々笑)
				実績	89千円			

組合員の意思反映〔アクティブ・メンバーシップ対策〕

重点施策	主な対象者	行動計画	評価指標・目標値 (令和7年度)	年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	担当部署
				目標	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
担い手会議	担い手経営体 中核的担い手	地域農業者連絡協議会での情報提供、意見交換	年4回 延べ120人	目標	80人	120人	120人	営農販売課
				実績	122人			
組合員訪問活動 (JAほーもん)	組合員・地域住民	全正職員による広報誌等配布の組合員訪問	毎月 1,000件	目標	1,000件	1,000件	1,000件	企画管理課
				実績	1,000件			
集落座談会	組合員	営農計画、JA事業等の説明、意見交換	年1回 50人	目標	30人	50人	50人	営農販売課
				実績	39人			

事業計画

第77年度 令和6年1月1日～令和6年12月31日

事業計画の構成

● 基本方針

● 事業方針及び事業実施計画

- | | | |
|---------|---------|-------------|
| 1. 指導事業 | 2. 販売事業 | 3. 利用事業（施設） |
| 4. 信用事業 | 5. 共済事業 | 6. 購買事業 |
| 7. 利用事業 | | |

● 経営管理方針

- | | | |
|------------|-----------|-----------|
| 1. 経営管理計画 | 2. 総合損益計画 | 3. 総合財務計画 |
| 4. 部門別損益計画 | | |

※単位未満を切り捨てにしているため、合計額が一致しない場合があります。

基本方針

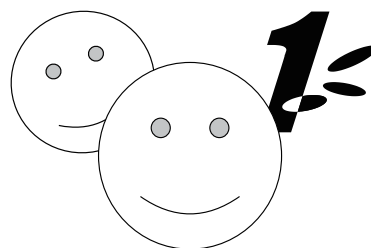
〈3スマイル〉組合員の笑顔、地域住民・利用者の笑顔、役職員の笑顔「笑顔のJA、スマイルJAナンバーワン」を目指し、組合員と地域住民にとって魅力あるJA、つながりを重視したJA事業を展開します。

めざす姿

- 1 「持続可能な農業の実現」とは、消費者の信頼や実需者のニーズに応え、安全で安心な地元農産物を安定的に供給できる持続可能な地域農業の確立を目指し、農家組合員の所得増大を支える姿。
- 2 「豊かでくらしやすい地域共生社会の実現」とは、総合事業を通じて地域の課題解決の取組みや自主的な活動を支え、協同の力で豊かでくらしやすい地域共生社会の実現に貢献している姿。
- 3 「協同組合としての役割発揮」とは、次世代や地域共生社会の構成員とともに、「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」として存立し、役割を発揮している姿。

上記3つの姿を実現するため

- ①家族農業から認定、営農、法人まで多様な農業者への営農継続をサポートします。
- ②組合員や地域のみなさまの声に応え、地域やくらしの活動を展開することにより信用・共済事業を含め、総合農協としての役割を発揮します。
- ③経営改善計画を実践することにより、「将来にわたるJA経営の健全性」を確保し、経営基盤の強化に取り組みます。



事業方針及び事業実施計画

1. 指導事業計画

(1)事業方針

持続可能な農業の実現を目指して、組合員と関係機関及びJAが連携し水稻・麦・大豆の生産性向上と園芸作物の生産振興を図り、地域農業の活性化と発展及び農業所得向上に取り組みます。

また、直売所『菜々笑』では、より新鮮で安全安心な地元の農産物を提供し集客に努め、利用者・生産者・直売所のスリースマイルを目指します。

(2)重点取組事項

- ①水稻・麦・大豆

- ア. 【水稲】 契約数量確保のため、品質・収量の向上に取り組めます。
- イ. 【麦】 播種前契約に基づく生産販売に取り組めます。
- ウ. 【大豆】 品質と収量の安定継続に向けて取り組めます。
- ②水田利用型園芸野菜等の定着化
- ア. 加工用及び春キャベツ・玉ねぎ、契約かぼちゃ、ブロッコリーの品質向上と収量増大に取り組めます。
- イ. 丹波大納言小豆・丹波黒大豆の安定した収量の確保と品質向上に取り組めます。
- ウ. 空き農地等を活用した花卉（ユーカリ等）の栽培に取り組めます。
- エ. 育苗ハウスを利用した「いちご（みおしずく）」の栽培に取り組めます。
- ③地域農業へのかかわり
- ア. J A 東能登川地域農業者連絡協議会を通じ地域農業振興を目指します。
- イ. 購買部門と連携し、肥料農薬の銘柄集約や J A 等で所有の農業機械の有効活用に取り組む、生産から販売までのトータルコスト低減を図ります。
- ウ. 温暖化対策及び地力低下防止としての土づくり推進を行います。
- エ. 農繁期の農作業事故の未然防止を目的に、事故防止啓発活動に取り組めます。
- オ. 農業用廃プラスチックの回収に取り組めます。
- ④食の安全・安心
- ア. 環境調和型（こだわり農産物）農業に取り組めます。
- イ. 農産物において生産履歴記帳を促進し、適正な施肥及び農薬使用の啓発に取り組めます。
- ウ. 消費者・実需者への食の安全・安心を届ける取り組みとして、GAP（生産工程管理）を推進します。
- ⑤直売所『菜々笑』の運営充実
- ア. 生産者とのつながりを大切に生産及び販売の意欲向上を図り、生産品目の増加と品質向上に努め、新鮮で安全・安心な農産物の販売を行います。
- イ. 直売所イベントの充実を図り集客に努め、販売促進に取り組めます。
- ウ. 加工所あとの有効利用に取り組めます。
- ⑥食農教育
- 能登川東小学校と連携し、5年生は「米づくり・田んぼの学校」、3年生は「野菜づくり教室」を開催し食と農の
- 目標面積:4.6ha
- 目標面積:小豆5.0ha
丹波黒大豆5.0ha
- 目標面積:0.2ha
- 啓発活動:春・秋2回
- 目標面積:水稲 75ha
- イベント回数:月2回
- 田んぼの学校:2回
- 畑・野菜づくり:6回

大切さや機械化された農業が学べる食農教育に取り組みます。

⑦ J Aとしての役割

- ア. 地域農業発展を目指し、農業情勢に対応できる営農指導員の育成・強化を行います。
- イ. 農業所得による収支計算データの提供と、収入保険制度の加入促進に向けた啓発を行います。
- ウ. 農業者の記帳代行と経営管理を行うことを目的とした、農業経営管理支援事業に取り組みます。
- エ. J Aの協力団体である農事改良組合、農業組合、女性部、農事組合法人等を中心に、担い手育成、生活文化の向上と健康管理、営農教育等の情報提供を行い合理的な組織活動を図ります。

(3)営農指導事業計画

(単位：千円，%)

科 目		前年度実績(A)	本年度計画(B)	前年対比(B)／(A)
収 入	賦課金	506	510	100.8
	指導雑収入	1,148	1,400	122.0
	計	1,655	1,910	115.4
支 出	営農指導改善費	242	240	99.2
	生活文化改善指導費	613	620	101.1
	広報活動費	739	740	100.1
	農政活動費	207	210	101.4
	指導雑費	1,185	1,210	102.1
	計	2,989	3,020	101.0
収 支 差 額		△ 1,334	△ 1,110	83.2

(注)賦課金の基準は次のとおりです。

1. 組合員割 1正組合員当り 100円
2. 耕作反別割 10アール当り 100円

2. 販売事業計画

(1)事業方針

組合員が生産した農産物を一元集荷することで良品質化を図り、より有利な条件での販売に努め、農業者の所得向上に取り組みます。

(2)重点取組事項

- ①米・麦・大豆・その他農産物の生産と集荷・販売体制の強化

- ア. 各町農業関係組織の理解と協力をいただき、米の全量集荷に取り組みます。
- イ. 米穀は播種前契約や複数年契約等を拡充し、実需者との結びつきにより価格の安定した販売に取り組みます。
- ウ. 園芸野菜は、現在の取組品目の定着化を図り、契約栽培で価格の安定した販売に取り組みます。
- エ. 農産物検査法に基づく適正な格付け検査を実施し、実需者・消費者の信頼を確保します。
- オ. 保管事業は、品質管理を徹底し安全安心を基本に保管及び入出庫を行います。

●集荷目標:31,000袋

②地産地消の取組

- ア. 蔵出しオーナー等、産地直売の取扱量増大を目指します。
- イ. 学校給食の入札へ積極的に参加し、能登川東小学校へ地元産『みずかがみ1等』を納入できるように取り組みます。また、管内のそらの鳥こども園・八宮こども園へは、給食用食材（地場産キヌヒカリ、野菜等）を継続して納入します。

●目標袋数:400袋

(3)販売事業計画

(単位：千円，%)

種 類	前年度実績取扱高(A)	本年度計画取扱高(B)	前年対比(B)／(A)
JA米	207,569	180,000	86.7
一般米	—	—	—
その他	9,308	5,800	62.3
小 計	216,877	185,800	85.7
麦	25,758	26,000	100.9
豆類	25,365	26,000	102.5
小豆	11,515	4,800	41.7
野菜	16,341	17,000	104.0
(菜々笑)	(8,576)	(8,900)	103.8
小 計	78,979	73,800	93.4
合 計	295,856	259,600	87.7

(4)直売所事業計画

(単位：千円，%)

種 類	前年度実績取扱高(A)	本年度計画取扱高(B)	前年対比(B)／(A)
受託品	8,576	8,900	103.8
買取品	6,722	6,500	96.7
その他収益	232	250	107.8
合 計	15,530	15,650	100.8

3. 利用事業計画（施設）

(1)事業方針

施設利用では、組合員利用者に快適利用をいただける運営管理に努め利用率の向上を図ります。また、農業機械利用では、利用規程に基づき有効活用し、農機具保有コストの低減に取り組みます。

(2)重点取組事項

①水稲育苗

播種計画に基づき健苗づくりに努め、高品質な苗の供給を行います。

●目標枚数:23,000箱

②米麦共同乾燥調製施設

ア. 共同利用の促進、維持管理の徹底、適正稼動で施設運営コストの低減を目指します。

●目標面積:水稲81ha

荷受重量 590t

イ. 小麦の荷受量増大に伴う改修の検討を行います。

●目標面積:小麦173ha

荷受重量 700t

③大豆乾燥調製

収穫と併せ、集約した乾燥調製で品質向上に努め、作業の効率化と低コスト化を図ります。

●目標面積:110ha

●集荷目標:10,000袋

④農業機械

(株)アグリやわたの郷と連携を行い、所有の農業機械を有効活用し、省力化と作業コストの軽減を図ります。

⑤安全安心な手づくりのみそづくりに取り組みます。

⑥スマート農業への取り組みとして、ドローンによる防除を行います。

⑦事業間連携（水稲育苗、玉ねぎ機械等）を行い管理運営コスト低減を行います。

(3)利用事業計画

(単位：千円，%)

種 類		前年度実績(A)	本年度計画(B)	前年対比(B)／(A)
収 益	ライスセンター	30,696	31,000	101.0
	育苗センター	14,949	15,500	103.7
	その他利用収益	21,741	23,000	105.8
	合 計	67,386	69,500	103.1
費 用	ライスセンター	22,856	24,000	105.0
	育苗センター	8,323	9,000	108.1
	その他利用費用	10,396	10,000	96.2
	合 計	41,575	43,000	103.4
差 引 計		25,811	26,500	102.7

4. 信用事業計画

(1)事業方針

組合員・利用者に対して資金を応援し、農業者の経営の安定・成長と地域住民のくらしの支援に取り組みます。また、デジタルサービスを活用し利便性・満足度向上を図り、将来に向けて健全な業務運営を通じて、組合員はもとより地域の皆さまにも引き続き安心してご利用いただける金融機関を目指します。

(2)重点取組事項

①農業・農業者の支援強化

『農業・農業者応援プラン』として、低金利な農業近代化資金とアグリマイティー資金のご提供に取り組みます。

●融資実行件数:5件

②生活メインバンク機能の強化

ア. 年金振込を基軸に公共料金等口座振替・年金受給者向けに特典のあるサービスの提供を行います。また、年金受給者の方に楽しんでいただける年金友の会活動を実施します。

●年金口座獲得件数:50件

イ. お一人おひとりにあった年金受給プランについて、社会保険労務士による年金相談会を休日を含め実施します。

●実施回数:5回

ウ. 資産相続に関する個別相談会を実施します。

エ. 住宅・マイカー等のローン相談を通じて、給与振込・J Aカード等の推進を行うとともに、インターネットバンキングの普及に取り組み、次世代・次々世代の獲得に取り組みます。

●給振口座獲得件数:15件

●住宅ローン実行件数:5件

●マイカーローン実行件数:7件

③営業店システムの導入で窓口業務効率化により利便性の向上を図ります。

●10月導入予定

④世界情勢や市場リスクに留意し、安定的な収益確保に向けて資金運用を行います。

(3)事業計画

(単位:千円, %)

区 分	前年度末残高(A)	本年度計画期末残高(B)	前年対比(B) / (A)
貯 金	18,249,629	18,300,000	100.3
当座性貯金	5,191,173	5,200,000	100.2
定期性貯金	13,058,456	13,100,000	100.3
貸 出 金	1,353,190	1,410,000	104.2
証書貸出金	1,344,947	1,402,000	104.2
その他貸出金	8,243	8,000	97.1
預 金	16,245,090	16,100,000	99.1
有価証券	900,000	1,000,000	111.1
国 債	400,000	500,000	125.0
そ の 他	500,000	500,000	100.0

5. 共済事業計画

(1)事業方針

「ひと・いえ・くるま・農業」のバランスの取れた総合保障の提供を行い、新たな生活様式への対応加速と長期にわたり組合員・利用者の皆さまが安心できる土台づくりに取り組みます。

(2)重点取組事項

- ① 3Q活動の実践を通じて、契約者とのつながり強化に取り組みます。 ●目標新規契約者数:30人
- ② 他事業との連携・情報の有効活用による次世代・次々世代との接点拡充に取り組みます。
- ③ 農業者・農業法人の不安解消に向けた保障・サービスの提供強化に取り組みます。
- ④ Webマイページ、JA共済アプリの機能拡充を通じ利用者の利便性向上と組合員・利用者との関係強化に取り組みます。また、キャッシュレス決済・ペーパーレス手続きのさらなる拡大に取り組みます。 ●Web登録者:250人
●ペーパーレス手続き割合
長期80% 自動車95%
- ⑤ 組合員・利用者の満足度向上に向けたコンプライアンス態勢の徹底に取り組みます。
- ⑥ 交通事故のない社会を目指して、交通安全啓発活動を行います。 ●実施回数:2回
- ⑦ 組合員・地域住民の健康保持・増進のため、JA健診を実施します。 ●目標人数:45人
- ⑧ 共済連を通じて、健全な資産運用を行い大規模自然災害などのリスクに確実に備えるため、異常危険準備金の積み立てや再保険などによって十分な支払財源の確保に努めます。

(3)事業計画

①長期共済保有高

(単位：千円，%)

種 類	前年度末実績		本年度末計画		前年対比 (B)／(A)	
	件数	金額 (A)	件数	金額 (B)		
生 命 系	終身共済	972	8,171,732	960	7,800,000	95.5
	定期生命共済	18	159,000	15	180,000	113.2
	養老生命共済	355	1,950,323	290	1,500,000	76.9
	こども共済	(253)	(1,056,700)	(250)	(900,000)	85.2
	医療共済	660	184,000	660	185,000	100.5
	がん共済	43	10,000	43	10,000	100.0
	定期医療共済	14	22,200	15	17,760	80.0
	介護共済	75	136,959	70	155,500	113.5
	認知症共済	3		10		—
	生活障害共済	3		5		—
	特定重度疾病共済	19		30		—
	年金共済	407	—	400	—	—
建 物 系	建物更生共済	1,255	15,726,630	1,260	15,200,000	96.7
合 計		3,824	26,360,845	3,758	25,048,260	95.0

(注) 1. 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに保障金額（生命系共済は死亡保障の金額（付加された定期特約金額等を含む、死亡保障を伴わない共済を記載するときの金額欄は斜線。))を記載しています。

2. 平成5年度以前に契約された養老生命、終身、年金の各共済契約については、生命総合共済に合算して表示しています。

②短期共済新契約高

(単位：千円，%)

種 類	前年度末実績 掛金 (A)	本年度計画 掛金 (B)	前年対比 (B)／(A)
火災共済	3,087	2,960	95.9
自動車共済	50,980	51,500	101.0
傷害共済	1,939	1,800	92.8
賠償責任共済	102	90	88.2
自賠責共済	5,339	5,200	97.4
合 計	61,450	61,550	100.2

6. 購買事業計画

(1)事業方針

安全安心な商品又は農作業の軽減を提案し、農家組合員の生産コスト低減に取り組みます。また、地域住民の皆さまの『毎日をもっと便利に、より快適に』を目標に取り組みます。

(2)重点取組事項

①生産関係

- ア. 営農販売課と連携し水稲・小麦・大豆の品質・収量向上及び温暖化に対応する土づくりに向けての利用推進を行います。また、資材散布を請負い生産者の作業負担軽減に取り組みます。
- イ. 肥料、農薬の銘柄集約を図るとともにコスト低減に向け取引先との交渉を行い組合員の皆さまへ、適正価格で安定供給出来るように取り組みます。また、仕入時期の見定めと早期仕入による価格抑制に取り組みます。
- ウ. 環境保全への取り組みとして、元肥一発肥料などプラスチックを使用した被覆肥料から化学合成緩効性肥料銘柄（被覆レス銘柄）への切替を目指し、作物別に順次、検討し提案します。
- エ. 肥料農薬では予約購買を実施し、要領に基づき助成金として還元します。また、病害虫一斉防除においても、助成金の支払いを行います。
- オ. 肥料の価格変動時の補償として全農の肥料共同購入積立金へ加入し、期中での値上げを抑制します。

●目標面積：水稲50ha
小麦85ha
大豆20ha

②生活関係

- ア. 安全・安心にこだわるエコープマーク品をご自宅までお届けする「くらしの宅配便」に取り組みます。また、商品のPRを行う見本市を開催し、多くの方にご利用いただけるように取り組みます。
- イ. 大事な住まいを白蟻被害から守る無料床下点検や害虫獣の駆除や予防を実施します。また、お仏壇を大切に長く維持するため、特許泡洗浄修復の出張クリーニングに取り組みます。
- ウ. 聴力が気になる方や補聴器でお悩みの方へ「きこえの相談会」を開催し、補聴器の調整などさまざまなニーズにお答えし組合員に安心してご利用いただけるように取り組みます。また、免許返納者や歩行困難な方へお出かけがもっと気軽に自由になる『電動

●目標利用件数：70件
●見本市の開催：1回

●目標件数：白蟻駆除20件
害獣駆除3件
お仏壇洗浄2件

●目標開催数：3回

カート』の試乗会を開催し、安心してご利用いただけるよう取り組みます。

- エ. 女性部組織においては、さまざまなカルチャー教室を開催し、日常生活の中で生きがいと楽しみを提供することで、組合員・地域住民がJA事業をご利用いただくきっかけとなるよう取り組みます。
- オ. ご家庭での冠婚葬祭等の際に、座敷用椅子の無料貸し出しを行い、贈答品をご利用いただけるよう、親切で丁寧なサービスの実現に取り組みます。また、お盆やお正月等に仏様やご先祖様への気持ちを込めて供える仏花の利用促進に取り組みます。
- カ. コスト低減の取り組みとして、農耕用免税軽油申請のお手伝いを行います。
- キ. 家庭用灯油の安定供給のため、大型灯油タンクリースを推進します。また、設置日より年月が経過したタンクの交換を行います。
- ク. 快適なエコライフを応援するため、環境・家計に優しい省エネタイプのガスファンヒーター・エコジョーズの給湯器リース事業に取り組みます。またLPガスをより安全にご利用いただくために24時間見守るセキュリティシステムの普及推進を行います。

●目標開催数:43回

●目標件数:座椅子20件
仏花30件

●目標件数:新規2件

●目標件数:給湯器5台
ガスファンヒーター25台
ガスセキュリティ10台

③管理関係

- ア. 予約購買品利用者には利用配当措置を行います。
- イ. 購買品の在庫数量と品質管理の徹底に取り組みます。

●棚卸回数:4回

(3)購買品取扱高計画

(単位:千円, %)

種 類		前年度取扱高 (A)	本年度計画取扱高 (B)	前年対比 (B) / (A)
生産 資材	肥料	71,388	65,000	91.1
	農薬	36,022	36,500	101.3
	農業機械	1,610	1,700	105.6
	その他	12,826	13,500	105.3
	計	121,846	116,700	95.8
生活 資材	一般食品	2,142	2,220	103.6
	耐久消費材	6,174	7,000	113.4
	日用雑貨	28,152	29,215	103.8
	家庭燃料	65,355	65,000	99.5
	(うちLPガス)	(32,568)	(33,000)	(101.3)
	その他	3,317	5,500	165.8
計	105,140	108,935	103.6	
合 計		226,993	225,635	99.4

※損益計画の購買品供給高は収益認識会計基準を適用しているため、上記の取扱高と一致しません。

7. 利用事業計画

(1)事業方針

①旅行関係

組合員や地域の皆さまの親睦やつながりを深めるための機会を提供することを目的に『親切・ていねい』にお手伝いさせていただきます。

②葬祭関係

組合員地域の皆さまのご不幸に際し、故人様の遺志を尊重し、ご遺族の方々の意向に応えるとともにご満足いただける葬祭事業を目指します。

(2)利用事業計画

(単位：千円, %)

種 類		前年度実績 (A)	本年度計画 (B)	前年対比 (B)／(A)
収	旅行事業	116	150	129.3
	(旅行取扱高)	(5,221)	(5,000)	95.8
益	葬祭事業	30,761	35,355	114.9
	合 計	30,877	35,505	115.0
費	旅行事業	7	15	214.3
	葬祭事業	25,015	26,135	104.5
	合 計	25,023	26,150	104.5
差 引 計		5,854	9,355	159.8

経 営 管 理 方 針

「農業」を主軸とした農業協同組合の原点にたちかえり、自己改革の着実な実践に取り組み持続可能な経営基盤の確立を図ります。また、適切な内部統制の運用により、健全な財務の構築、経営管理体制の充実・強化を図ります。

1. 経営管理計画

(1)経営管理の重点事項

- ①事業利用者の組合員加入の促進、出資の増強等で、
J Aの組織事業基盤の強化を行います。 ●加入目標:20名
- ②組合員、利用者への事業・財務・収支情報、活動の
成果、定期情報公開「ディスクロージャー誌」を積
極的に開示します。
- ③J Aグループ滋賀と連携しDX対策に取り組み、デ
ジタル化による業務の効率化と組合員の満足度向上
を目指します。

- ④ J A 滋賀中央会と連携し、内部監査および監事監査機能の強化に取り組みます。
- ⑤ 適切なコンプライアンス・ガバナンス態勢の構築とリスク管理に取り組み、内部統制の機能強化を図ります。
- ⑥ 女性の視点による地域に根ざした J A の活動および事業の展開をすすめます。
- ⑦ 経営改善計画のもと、組合員と共に収支改善に取り組みます。また、P D C A（計画・実践・評価・改善）にて管理を行います。

- 内部監査:10回
- 監事監査:4回
- 出向:全職員1週間
- 業務自主検査:毎月1回

(2)組合員及び役職員の教育訓練・広報の基本方針

- ① 人権意識の高揚のための研修、広報誌による啓発活動等に取り組みます。
- ② 役職員のコンプライアンス意識を高めるため、研修を行い健全な経営に取り組みます。
- ③ 人づくり基本方針の適切な運用により、協同組合としての人材育成に取り組みます。
- ④ 研修会等への参加を積極的に行い、各種資格取得と職員の知識向上を図ります。
- ⑤ J A 事業や身近な情報、地域のニュースを広報誌「スマイルつうしん」・「J A 東能登川ホームページ」等で提供し、親しみやすい紙面・HP 作りに取り組みます。
- ⑥ J A の総合機関紙であり唯一の日刊農業専門誌として「日本農業新聞」を活用し、的確な情報を伝えていきます。また、地元記事の送稿も行います。

- 朝礼時:毎月1回
- 研修:2回
- 広報誌発行:毎月1回
- ホームページの更新:毎月2回
- 記事投稿:毎月1回

(3)固定資産取得計画

(単位：千円)

部 門	取得予定金額	備 考
営農販売課	3,000	大豆乾燥機
営農販売課	10,000	ライスセンター倉庫改修工事
合 計	13,000	

(4)自己資本構成計画

(単位：千円)

種 類	前年度末実績 (A)	本年度末計画 (B)	増 減 額 (B - A)
出資金	166,634	170,000	3,366
資本準備金	332	332	0
再評価積立金	1,842	1,842	0
利益剰余金	796,328	800,576	4,248
利益準備金	188,400	190,800	2,400
その他利益剰余金	607,928	609,776	1,848
目的積立金	316,715	322,200	5,485
特別積立金	224,000	228,000	4,000
当期末処分剰余金	67,213	59,576	△ 7,637
(うち当期剰余金)	(11,994)	(8,758)	(△ 3,236)

2. 総合損益計画 第77年度 【令和6年1月1日～令和6年12月31日】

(単位：千円)

科 目	金 額	
1. 事業総利益		204,787
(1)信用事業収益		100,100
資金運用収益	92,500	
(うち預金利息)	(63,500)	
(うち有価証券利息)	(8,500)	
(うち貸出金利息)	(12,500)	
(うちその他受入利息)	(8,000)	
役務取引等収益	2,600	
その他経常収益	5,000	
(2)信用事業費用		24,320
資金調達費用	6,120	
(うち貯金利息)	(6,000)	
(うち給付補填備金繰入)	(20)	
(うちその他支払利息)	(100)	
役務取引等費用	1,700	
その他経常費用	16,500	
信用事業総利益		75,780
(3)共済事業収益		42,000
共済付加収入	40,000	
その他の収益	2,000	
(4)共済事業費用		3,000
共済推進費	1,500	
共済保全費	300	
その他の費用	1,200	
共済事業総利益		39,000
(5)購買事業収益		203,302
購買品供給高	200,085	
購買手数料	1,317	
その他の収益	1,900	
(6)購買事業費用		164,700
購買品供給原価	154,400	
その他の費用	10,300	
購買事業総利益		38,602
(7)販売事業収益		28,160
販売品販売高	6,500	
販売手数料	17,660	
その他の収益	4,000	
(8)販売事業費用		14,500
販売品販売原価	5,000	
販売費	6,500	
その他の費用	3,000	
販売事業総利益		13,660

科 目	金 額	
(9)保管事業収益	5,000	
(10)保管事業費用	2,000	
保管事業総利益		3,000
(11)利用事業収益	105,005	
(12)利用事業費用	69,150	
利用事業総利益		35,855
(13)指導事業収入	1,910	
(14)指導事業支出	3,020	
指導事業収支差額		△ 1,110
2. 事業管理費		200,618
(1)人件費	147,597	
(2)業務費	16,421	
(3)諸税負担金	8,502	
(4)施設費	27,078	
(5)その他の事業管理費	1,020	
事業利益		4,169
3. 事業外収益		6,595
(1)受取出資配当金	5,869	
(2)賃貸料	96	
(3)雑収入	630	
4. 事業外費用		6
(1)寄付金	6	
(2)雑損失	0	
経常利益		10,758
5. 特別利益		0
6. 特別損失		0
税引前当期純利益		10,758
法人税、住民税及び事業税	2,000	
当期剰余金		8,758
前期繰越剰余金		50,818
当期未処分剰余金		59,576

3. 総合財務計画 第77年度 【令和6年12月31日】

(単位：千円)

資 産		
科 目	金	額
1. 信用事業資産		18,602,000
(1)現金	35,000	
(2)預金	16,100,000	
①系統預金	(16,098,000)	
②系統外預金	(2,000)	
(3)有価証券	1,000,000	
①国債	(500,000)	
②地方債	(200,000)	
③政府保証債	(300,000)	
(4)貸出金	1,410,000	
(5)その他の信用事業資産	57,300	
①未収収益	(55,000)	
②その他の資産	(2,300)	
(6)貸倒引当金	△ 300	
2. 共済事業資産		250
(1)その他の共済事業資産	250	
3. 経済事業資産		239,650
(1)経済事業未収金	35,000	
(2)経済受託債権	160,000	
(3)棚卸資産	40,350	
①購買品	(40,000)	
②その他の棚卸資産	(350)	
(4)その他の経済事業資産	5,000	
(5)貸倒引当金	△ 700	
4. 雑資産		33,481
(1)雑資産	33,481	
5. 固定資産		209,681
(1)有形固定資産	209,567	
①建物	(716,461)	
②機械装置	(343,402)	
③土地	(76,692)	
④その他有形固定資産	(160,012)	
⑤減価償却累計額	(△1,087,000)	
(2)無形固定資産	114	
①その他無形固定資産仮勘定	(114)	
6. 外部出資		460,045
(1)外部出資	460,045	
①系統出資	(436,365)	
②系統外出資	(8,780)	
③子会社等出資	(14,900)	
7. 繰延税金資産		32,680
資産の部合計		19,577,787

負 債 ・ 純 資 産		
科 目	金	額
1. 信用事業負債		18,354,500
(1)貯金	18,300,000	
(2)その他の信用事業負債	54,500	
①未払費用	(4,500)	
②その他の負債	(50,000)	
2. 共済事業負債		28,150
(1)共済資金	8,000	
(2)未経過共済付加収入	20,000	
(3)共済未払費用	150	
3. 経済事業負債		104,847
(1)経済事業未払金	55,000	
(2)受託販売債務	45,000	
(3)その他の経済事業負債	4,847	
4. 雑負債		31,394
(1)未払法人税等	3,000	
(2)資産除去債務	15,394	
(3)その他の負債	13,000	
5. 諸引当金		136,146
(1)賞与引当金	10,250	
(2)退職給付引当金	98,800	
(3)役員退職慰労引当金	12,296	
(4)特例業務引当金	14,800	
6. 繰延税金負債		0
負 債 合 計		18,655,037
1. 組合員資本		972,750
(1)出資金	170,000	
(2)資本準備金	332	
(3)再評価積立金	1,842	
(4)利益剰余金	800,576	
①利益準備金	(190,800)	
②その他利益剰余金	(609,776)	
目的積立金	322,200	
特別積立金	228,000	
当期末処分剰余金	59,576	
(うち当期剰余金)	(8,758)	
(5)処分未済持分	0	
2. 評価・換算差額等		△ 50,000
(1)その他有価証券評価差額金	△ 50,000	
純 資 産 合 計		922,750
負債及び純資産合計		19,577,787

4. 部門別損益計画 【令和6年1月1日～令和6年12月31日まで】

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	485,477	100,100	42,000	207,573	133,894	1,910	
事業費用 ②	280,690	24,320	3,000	142,054	108,946	2,370	
事業総利益 (①-②) ③	204,787	75,780	39,000	65,519	24,948	△ 460	
事業管理費 ④	200,618	51,501	29,275	70,404	23,806	25,629	
(うち減価償却費) ⑤	(15,400)	(1,562)	(834)	(9,465)	(2,927)	(610)	
(うち人件費) ⑤'	(147,597)	(39,232)	(23,021)	(48,500)	(16,495)	(20,347)	
※うち共通管理費 ⑥		17,703	9,449	23,505	8,128	5,745	△ 64,532
(うち減価償却費) ⑦		(1,562)	(834)	(2,074)	(717)	(507)	(△ 5,695)
(うち人件費) ⑦'		(10,772)	(5,749)	(14,303)	(4,946)	(3,495)	(△ 39,267)
事業利益 (③-④) ⑧	4,169	24,278	9,724	△ 4,885	1,141	△ 26,089	
事業外収益 ⑨	6,595	1,809	965	2,402	830	587	
※うち共通分 ⑩		1,809	965	2,402	830	587	△ 6,595
事業外費用 ⑪	6	1	0	2	0	0	
※うち共通分 ⑫		1	0	2	0	0	△ 6
経常利益 (⑧+⑨-⑪) ⑬	10,758	26,085	10,689	△ 2,485	1,971	△ 25,502	
特別利益 ⑭	0	0	0	0	0	0	
※うち共通分 ⑮		0	0	0	0	0	0
特別損失 ⑯	0	0	0	0	0	0	
※うち共通分 ⑰		0	0	0	0	0	0
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯) ⑱	10,758	26,085	10,689	△ 2,485	1,971	△ 25,502	
営農指導事業分配賦額 ⑲		8,668	4,805	8,856	3,172	△ 25,502	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (⑱-⑲) ⑳	10,758	17,417	5,884	△ 11,342	△ 1,201		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない額

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1)共通管理費等（人員割+事業総利益割+人件費を除いた事業管理費割）の平均値

(2)営農指導事業（人員割+事業総利益割）の平均値

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	27.43	14.64	36.43	12.60	8.90	100.00
営農指導事業	33.99	18.84	34.73	12.44		100.00

第3号議案

定款の一部変更について(案)

定款の一部を次の新旧対照表のとおり変更する。

変 更 後	現 行	備 考
<p>第1章～第4章 略</p> <p>第5章 役職員 第27条 略</p> <p>(役員の欠格事由) 第28条 略 (1)～(6) 略 (7) 前2号に掲げる者以外の者であつて、<u>拘禁刑</u>以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。ただし、刑の執行猶予中の者はこの限りでない。</p> <p>第29条～第36条 略</p> <p>第6章 総会 第37条～第38条 略 (総会の決議事項) 第39条 略 (1)～(15) 略 (16) <u>この組合の行う農業経営の内容に関すること。</u> (17)～(18) 略</p> <p>第40条～第44条 略 (総会の特別決議事項) 第45条 略 (1)～(5) 略 (6) <u>この組合の行う農業経営の内容に関すること。</u></p> <p>第45の2～第49条 略 第7章～第9章 略</p>	<p>第1章 ～ 第4章 略</p> <p>第5章 役職員 第27条 略</p> <p>(役員の欠格事由) 第28条 略 (1)～(6) 略 (7) 前2号に掲げる者以外の者であつて、<u>禁錮</u>以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。ただし、刑の執行猶予中の者はこの限りでない。</p> <p>第29条～第36条 略</p> <p>第6章 総会 第37条～第38条 略 (総会の決議事項) 第39条 略 (1)～(15) 略 (16) <u>農業協同組合連合会が行う農業の経営に対して同意すること。</u> (17)～(18) 略</p> <p>第40条～第44条 略 (総会の特別決議事項) 第45条 略 (1)～(5) 略 (6) <u>農業協同組合連合会が行う農業の経営に対し て同意すること。</u></p> <p>第45の2～第49条 略 第7章～第9章 略</p>	<p>刑法等の一部改正による、農協法改正に伴う文言変更</p> <p>農業経営基盤強化促進法等の一部改正に伴い変更</p> <p>農業経営基盤強化促進法等の一部改正に伴い変更</p>

附 則 (令和 年 月 日)

1. この定款の変更は、行政庁の認可書が到達した日(令和 年 月 日)から効力を生ずる。
2. 前項の規定にかかわらず、第28条の変更は、行政庁の認可を受けた日又は刑法等の一部を改正する法律(令和4年法律第67号)の施行日のいずれか遅い日から効力を生ずる。

第5号議案

任期满了による役員を選任について

役員推薦委員会により推薦された理事

【理事候補者】

氏名	住所	農協法	備考
山本清治	東近江市神郷町1015番地	農業法人役員	
大西由治	東近江市種町1075-3番地	実践的能力者	
水谷進	東近江市垣見町332-2番地	農業法人役員	
山川雅美	東近江市小川町994番地	認定農業者	
川南誠孝	東近江市川南町742番地	実践的能力者	
井口吉幸	東近江市阿弥陀堂町458番地	農業法人役員	
荻野こよ子	東近江市新宮町432番地		
井口弥一郎	東近江市乙女浜町352-1番地	認定農業者・農業法人役員	
小林俊夫	東近江市猪子町374-2番地	実践的能力者	職員兼務
上田一行	東近江市新宮町1895番地	実践的能力者	職員兼務

【監事候補者】

氏名	住所	農協法	備考
上林慎治	東近江市今町216番地		
上田徳行	東近江市新宮町1869-1番地		
小島菊代	東近江市躰光寺町761番地	員外監事	

理事候補者の略歴及び所信表明

(ふりがな)	やま もと せい じ	生年月日	昭和30年2月22日
氏名	山本清治		
略歴	平成23年 7月 東近江市農業委員 平成27年 1月 神郷営農組合 組合長 平成30年 1月 J A東能登川地域農業者連絡協議会 会長 平成30年 4月 農事組合法人神乃郷ファーム 代表理事 令和 6年 3月 現在に至る		
所信表明	農業を取り巻く情勢が大きく変化し、高齢化・担い手問題が一向に改善されず10年先というよりも5年先が見通せない中で地域農業の発展の為、J A、組合員と共に活力ある農業形態を構築すべく活動をしてまいりたいと思います。		

(ふりがな)	おお にし よし はる	生年月日	昭和23年3月27日
氏名	大西由治		
略歴	昭和41年 4月 湖東信用金庫 入庫 平成 9年 3月 種農事改良組合長 平成18年 3月 種町自治会長 平成18年 6月 湖東信用金庫 常勤監事 平成25年 5月 能登川土地改良区 監事 平成26年 3月 東能登川農業協同組合 監事 平成29年 4月 種町自治会長 平成30年 3月 東能登川農業協同組合 代表監事 令和 2年 7月 東近江市農業委員 令和 6年 3月 現在に至る		
所信表明	組合員の高齢化、担い手不足の中、農地の集約・集積が進む中、J Aの総合事業としての経営基盤の拡充を図る中、地域の皆さんと共に持続可能な農業の実現に一助出来ればと思っています。		

(ふりがな)	みず たに すすむ	生年月日	昭和30年1月4日
氏名	水谷進		
略歴	平成17年 3月 パナソニックカーエレクトロニクス(株)退社 平成20年 4月 垣見町農事改良組合長 平成23年 5月 社会福祉法人東近江市社会福祉協議会(嘱託勤務) 平成24年 4月 垣見町営農組合長 平成30年 4月 垣見町自治会長 令和 元年 9月 農事組合法人花垣の里垣見 理事 令和 6年 3月 現在に至る		
所信表明	時代の変化に適した組合員のニーズに応じたJ Aの運営に注力します。併せて、住民が安心して暮らせる地域社会を目指したいです。		

(ふりがな)	やま かわ まさ み	生年月日	昭和32年9月1日
氏名	山川雅美		
略歴	令和 元年 9月 タカラスタンダード 定年退職により専業農家 令和 2年 3月 能登川土地改良区 理事 令和 2年 3月 小川農事改良組合長 令和 3年 5月 能登川土地改良区 代表理事 令和 6年 3月 現在に至る		
所信表明	組合員の為に全力でがんばります。		

(ふりがな)	かわ	みなみ	まさ	たか	生年月日	昭和42年7月26日
氏名	川	南	誠	孝		
略歴	昭和63年 4月 東能登川農業協同組合 入組 平成19年 4月 東能登川農業協同組合 企画管理課長兼監査室長 平成25年 2月 東能登川農業協同組合 参事 平成29年 7月 東近江市農地利用最適化推進委員 平成30年 3月 東能登川農業協同組合 退職 平成30年 3月 東能登川農業協同組合 代表理事組合長 令和5年 7月 東近江農業委員 令和6年 3月 現在に至る					
所信表明	農業者の高齢化、担い手不足に伴う農業経営基盤の縮小、米麦施設の老朽化等、過大が山積みしていますが、組合員さんの声を聴きながら、一つずつ解決していきたいと思ひます。					

(ふりがな)	い	ぐち	よし	ゆき	生年月日	昭和29年12月26日
氏名	井	口	吉	幸		
略歴	平成2年 5月 (株)三笠コカ・コーラ 退職 平成13年 3月 (株)京セラ協力工場(井口産業)退職 平成18年 3月 阿弥陀堂農事改良組合長 平成22年 3月 阿弥陀堂農事改良組合長 平成26年 3月 阿弥陀堂農事改良組合長 平成29年 4月 農事組合法人アグリ阿弥陀堂 理事 令和3年 3月 阿弥陀堂町自治会長 令和6年 3月 現在に至る					
所信表明	J Aと地域組合員との連携の見える化を図り、お互いの思いが通じ理解しあえるようなパイプ役をめざします。					

(ふりがな)	おぎ	の	こ	よ	こ	生年月日	昭和27年4月15日
氏名	萩	野	こ	よ	子		
略歴	平成7年 4月 新宮東地域婦人会 会長 平成17年 4月 能登川交通安全会副支部長 平成27年 4月 東近江地区交通安全協会副会長 令和2年 4月 公益財団法人滋賀県交通安全協会評議員 令和2年 4月 滋賀県交通安全女性団体連合会 理事 令和6年 3月 現在に至る						
所信表明	農業の事何も分かりませんが、私なりに頑張っていきたいと思ひます。						

(ふりがな)	い	ぐち	や	いち	ろう	生年月日	昭和29年7月12日
氏名	井	口	弥	一	郎		
略歴	平成25年 3月 東能登川農業協同組合 退職 平成30年 4月 乙女浜町自治会長 令和4年 8月 農事組合法人ファーム乙女の郷 代表理事 令和6年 3月 現在に至る						
所信表明	農業後継者が少なくなっている中で、J Aと団体組織との関わりを持ち、また次世代につないで行ける農業を目指して行きます。						

(ふりがな)	こ ばやし とし お	生年月日	昭和50年12月9日
氏名	小林 俊夫		
略歴	平成6年4月 東能登川農業協同組合 入組 平成26年4月 東能登川農業協同組合 企画管理課 課長 平成28年12月 東能登川農業協同組合 共済課 渉外課長 平成30年1月 東能登川農業協同組合 共済課 課長 令和元年1月 東能登川農業協同組合 企画管理課 課長 令和4年4月 東能登川農業協同組合 営農販売課 課長 令和6年3月 現在に至る		
所信表明	農業協同組合としての役割を發揮し、農業と地域の発展に向けて組合員さまと伴に取り組みます。		

(ふりがな)	うえ だ かず ゆき	生年月日	昭和52年1月5日
氏名	上田 一行		
略歴	平成7年4月 東能登川農業協同組合 入組 平成27年1月 東能登川農業協同組合 購買課 課長 令和元年11月 東能登川農業協同組合 共済課 課長 令和6年3月 現在に至る		
所信表明	組合員の皆様、地域の皆様から必要とされるJAを目指して、微力ではありますが努力してまいりたいと思います。		

(注) 1. 農協法第30条第12項第1号の規定に該当する者（認定農業者）は次のとおりです。

①	理事候補者	山本 清治氏	農事組合法人神乃郷ファーム 役員
②	理事候補者	水谷 進氏	農事組合法人花垣の里 垣見 役員
③	理事候補者	山川 雅美氏	認定農業者
④	理事候補者	井口 吉幸氏	農事組合法人アグリ阿弥陀堂 役員
⑤	理事候補者	井口 弥一郎氏	認定農業者 農事組合法人ファーム乙女の郷 役員

(注) 2. 農協法第30条第12項第2号の規定に該当する者（実践的能力者）は次のとおりです。

①理事候補者 大西 由治氏

平成26年3月より現在に至るまで、当JAの監事・理事を務めていたことから、事業計画における達成に向けた事業推進を始めとした当JAの事業に関し実践的能力を有すると判断しています。

②理事候補者 川南 誠孝氏

平成30年3月より現在に至るまで、当JAの代表理事組合長を務めていたことから、事業計画における達成に向けた事業推進を始めとした当JAの事業に関し実践的能力を有すると判断しています。

③理事候補者 小林 俊夫氏

平成26年4月より現在に至るまで、当JAの企画管理課・共済課・営農販売課の課長を務めていたことから、事業計画における達成に向けた事業推進を始めとした当JAの事業に関し実践的能力を有すると判断しています。

④理事候補者 上田 一行 氏

平成27年1月より現在に至るまで、当JAの購買課・共済課の課長を務めていたことから、事業計画における達成に向けた事業推進を始めとした当JAの事業に関し実践的能力を有すると判断しています。

3. 認定農業者・法人役員は、農協法第30条第12項第1号該当者です。
4. 実践的能力者は、当組合の理事として事業計画の作成、事業推進等重要な意思決定に携わりJA運営を担った経験があることにより、農協法第12項第2号該当者すると判断しております。
5. 当組合の正組合員である認定農業者数（26人：令和5年12月末現在）が、理事定数（10人）の10倍を下回っていることから、農協法施行規則第76条の2第1項第2号の要件（認定農業者及び認定農業者に準ずる者並びに実践的能力者が理事の定数の過半数）の適用を前提としております。

監事候補者の略歴及び所信表明

(ふりがな)	かん ばやし しん じ	生年月日	昭和33年5月22日
氏名	上 林 慎 治		
略歴	平成21年 4月 今町副農業組合長 平成24年 4月 西日本旅客鉄道(株)退職 平成27年 4月 今町農業組合長 平成30年 3月 東能登川農業協同組合 理事 令和 3年 3月 東能登川農業協同組合 監事 令和 6年 3月 現在に至る		
所信表明	集落・地域が抱える人と農地の問題、組織改革等、JAが抱える問題解決に向け微力ながら取組んでいきます。		

(ふりがな)	うえ だ とく ゆき	生年月日	昭和29年4月5日
氏名	上 田 徳 行		
略歴	平成25年10月 農事組合法人 宮西ファーマーズ理事 平成27年 3月 新宮西自治会長 平成31年 4月 トヨタ紡織滋賀株式会社退職 令和 4年 3月 新宮西農事改良組合長 令和 6年 3月 現在に至る		
所信表明	農業労働力の減少、高齢化が進展し農地が適切に利用されなくなることが懸念される昨今。JA各事業部の情報発信。近隣地区の様々な営農取組みを勉強させていただきたい。地域で話し合い、創意工夫により、直面する課題の克服にチャレンジしたいと考えております。		

(ふりがな)	こ じま きく よ	生年月日	昭和32年10月26日
氏 名	小 島 菊 代		
略 歴	平成27年 3月 鉢光寺町副自治会長 平成30年 3月 東近江市役所退職 令和 3年 3月 東能登川農業協同組合 監事 令和 6年 3月 現在に至る		
所信表明	2期目となり、JAと地域のつなぎ役として組合員が積極的に事業や活動に参加・参画できるよう、又JAを健全に経営し信頼を高められるよう、役割を再確認し監査を行って参ります。		

- (注) 1. 小島 菊代氏は員外監事候補者であります。
2. 小島 菊代氏を員外監事候補者とした理由は、JAの経営環境の変化に対する洞察力とこれに対応できる柔軟性を当組合の業務・会計にかかる監査に活かしていただきたいため、員外監事としての選任をお願いするものであります。

貸借対照表

(単位：千円)

(株)アグリやわたの郷 【令和5年12月31日現在】

資 産 の 部		負 債 ・ 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】		【流動負債】	
(現金・預金)		買掛金	6,890
普通預金	13,792	未払金	890
(売上債権)		仮受金	111
売掛金	1,287	未払法人税	△ 77
(棚卸資産)		流動負債 計	7,970
仕掛品	10,627	【固定負債】	
貯蔵品	1,684	長期借入金	2,047
棚卸資産 計	12,312	農業経営基盤強化準備金	4,500
(その他流動資産)		固定負債 計	6,547
仮払金	5	負債の部合計	14,517
未収入金	2,788	【株主資本】	
交付積立金	1,200	資本金	15,000
その他流動資産 計	3,994	(利益剰余金)	
流動資産 合計	31,386	[その他利益剰余金]	
【固定資産】		前期繰越利益剰余金	6,126
(有形固定資産)		(当期利益)	476
機械及び装置	3,347	繰越利益剰余金	6,603
車両運搬具	840	利益剰余金 計	6,603
土地	444	純資産の部合計	21,603
有形固定資産 計	4,633		
(投資等)			
出資金	100		
固定資産 合計	4,733		
資産の部合計	36,120	負債・純資産の部合計	36,120

(1)有形固定資産の減価償却累計額 23,982千円

※単位未満を切捨て表示しているため、合計額が一致しない場合があります。

損 益 計 算 書

(単位：千円)

(株)アグリやわたの郷

【自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日】

[売上高]

売上高 (米)	12,380	
売上高 (麦・大豆)	15,280	
売上高 (野菜)	2,618	
役務 収益	2,409	
売上高 計		32,688

[売上原価]

期首商品・製品棚卸高	0	
当期商品仕入高	0	
当期製品製造原価	61,280	
合計	61,280	
期末商品・製品棚卸高	0	
期末商品・製品棚卸高	0	
売上原価 計		61,280
売上総利益		△ 28,592

[販売費一般管理費]

販売費・一般管理費計	7,938	
営業利益		△ 36,530

[営業外収益]

受取利息・受取配当金	75	
奨励金	34,642	
受取共済金	2,727	
雑収入等	384	
営業外収益 計	37,830	

[営業外費用]

支払利息	3	
雑損失	0	
営業外費用 計	3	
経常利益		1,296

[特別利益]

一般補助金	0	
基盤強化準備金取崩	0	
特別利益 計	0	

[特別損失]

農業経営基盤強化準備金繰入	500	
固定資産圧縮損 (補助金)	0	
固定資産圧縮損 (準備金)	0	
特別損失 計	500	
税引前当期利益 (損失)		796
法人税、住民税及び事業税	320	
当期利益		476

※単位未満を切捨て表示しているため、合計額が一致しない場合があります。

株主資本等変動計算書

(単位：千円)

(株)アグリやわたの郷

【自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日】

	株 主 資 本						株主資本 合計	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	15,000				6,126	6,126	21,126	21,126
当期変動額								
剰余金の配当								
利益準備金の積立								
当期純利益					476	476	476	476
当期変動額合計					476	476	476	476
当期末残高	15,000				6,603	6,603	21,603	21,603

注 記 表

令和5年12月31日現在

(株)アグリやわたの郷

1. 重要な会計方針

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
棚卸資産の評価方法 …… 最終仕入原価法に基づく原価法
- (2) 有形固定資産の減価償却の方法
法人税法の規定による定額法
- (3) その他計算書類の作成のための基本となる重要事項
消費税の会計処理 …… 税抜方式

2. 株主資本等変動計算書に関する事項

当年度の末日における発行済株式の数 300株

3. 一株当たり情報に関する注記

- (1) 純資産額 72,010.29円
- (2) 当期純利益額 1,589.59円

持続可能な地域農業の実現に向けた決議（案）

気候変動による食料生産の不安定化、食料需要の拡大に伴う食料調達競争の激化、中東・ウクライナ情勢の緊迫化等により、世界的に食料安定供給リスクが一層高まっている。

こうした中で、1月26日に召集された通常国会において、食料安全保障の強化等に向けて「食料・農業・農村基本法」が改正される見込みであるが、食料安全保障の基礎となる持続可能な地域農業を実現するための強化策が必要である。

また、「地元産・国産農畜産物の消費拡大」や「適正な農畜産物の価格形成」に向けて、消費者に対して理解を深めていただく取組みを進めるとともに、安全で安心な農畜産物を持続的・安定的に生産・供給する役割を果たしていく必要がある。

このことを受けて、次の事項について徹底して取組むこととする。

1. 持続可能な地域農業を実現するための農政活動の積極的な展開
2. 「地産地消」「国消国産」に関する広報活動の積極的な展開
3. 安全で安心な農畜産物を持続的・安定的に生産・供給する取組み

以上、決議する。

令和6年3月23日
東能登川農業協同組合
第76回通常総会